

高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画 (案)

令和 7 年1月9日 版

令和7年3月

高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会

基本構想

第1章 目的・背景

- 1 策定の背景と目的 1
- 2 関連する計画との関係 2

第2章 現状の把握と課題の整理(小中学校の教育環境)

- 1 学校関連施設の現状(小学校・中学校)
 - (1) 高萩中学校区の小中学校 6
 - (2) 市有学校施設の現状 20
 - (3) 学校施設のコスト 21
- 2 児童生徒数の推移(将来推計) 22
 - (1) 年齢別人口の推移と推計 22
 - (2) 出生数の推移 22
 - (3) 人口の推移と推計 23
 - (4) 児童生徒数の推移と推計 23

第3章 施設整備の方針

- 1 学校施設の整備方針(施設整備の基本方針)
 - (1) 目指す学校施設像 24
 - (2) 基本的な方向性 25
- 2 施設建設箇所の選定
 - (1) 施設規模の目安 26
 - (2) 校地候補地の選定にあたっての条件 26
 - (3) 義務教育学校施設の候補地案 27
 - 1) 候補地(案)の概要と特徴 28
 - 2) 建設候補地における造成整備費の比較(敷地造成・進入路) 32
- 3 事業スケジュール 33

基本計画

第4章 施設の考え方

1 敷地計画

- (1) 敷地の考え方 34
- (2) 敷地利用計画(配置計画) 34

2 施設計画

- (1) 施設共通の考え方 37
- (2) 必要諸室等 39
- (3) 構造計画 46
- (4) 省エネ計画 47
- (5) 施設計画案 48

第5章 事業費等

1 概算工事費

- (1) 現高萩小学校用地に建設した場合の概算工事費 56
- (2) 新規取得用地に同規模の施設を建設する場合の概算工事費 57
- (3) 造成費及びインフラの整備費用 57
- (4) まとめ 57

資料編

- 資料 1 開校目標年度の児童生徒数・学級数の推計 59
- 資料 2 小中学校施設の現況(高萩小・東小・高萩中) 60
- 資料 3 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱 61
- 資料 4 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会 名簿 62
- 資料 5 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定経過 63

第1章 目的・背景

1 策定の背景と目的

全国的な少子化の傾向と同様に、高萩市においても、少子化が大きな課題となっています。本市における現在の児童生徒数は、20年前の約半数まで減少し、小・中学校の小規模化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口の推計は、今後も引き続き減少を続ける見込みとなっています。このため、本市では人口減少対策として「高萩市創生総合戦略」に基づく各種施策に取り組んでいますが、それでも児童生徒数の減少は避けられず、学校の小規模化に伴い、集団の中での児童生徒の社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい、意欲や成長が引き出されにくいといった影響などが懸念されています。また、確かな学力の向上のための一層の取組や小中一貫教育の推進、老朽化した校舎の改築など、新たな教育課題への対応が求められています。

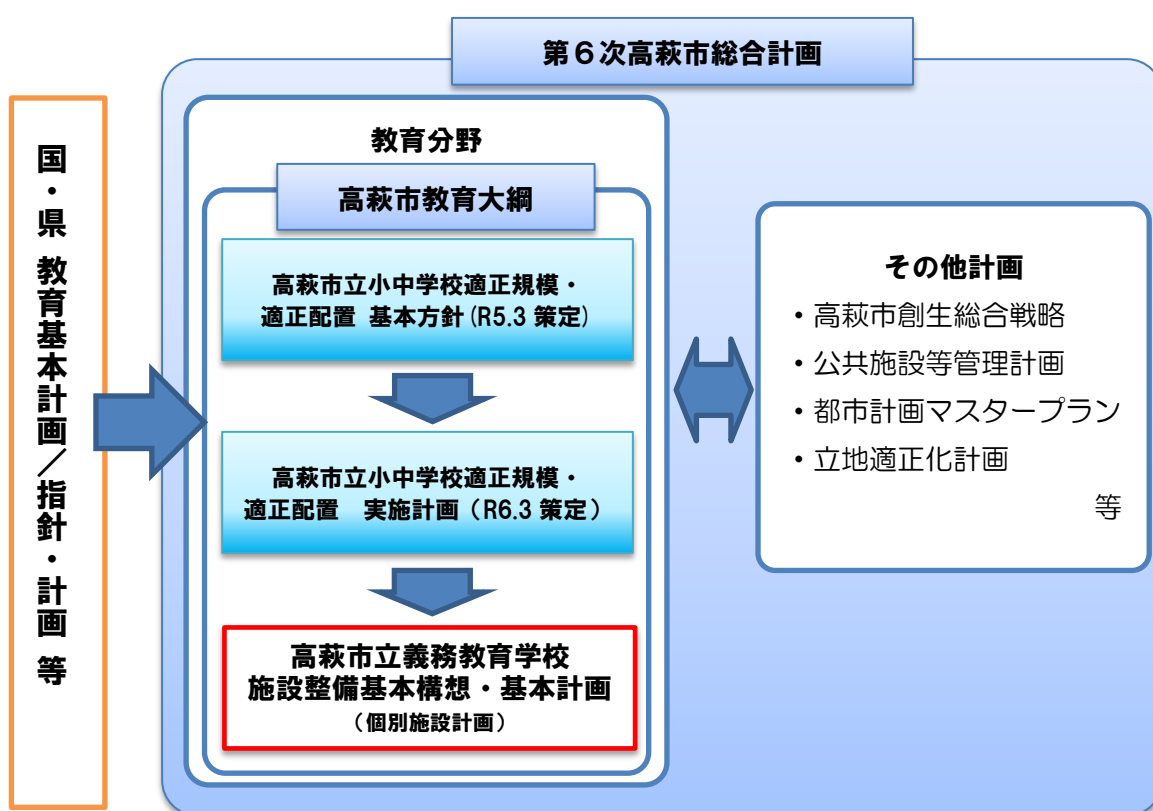
これらの課題に的確に対応し、学校教育の充実と教育環境の改善を図るためには、児童生徒数の動向や校舎の改築時期などを踏まえ、学校の適正規模化・適正配置を進める必要があります。このため、高萩市教育委員会では、「高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を令和5年3月に策定し、“本市にふさわしい学校規模等”を定めるとともに“小中一貫教育の導入”を検討することとしました。この基本方針を受け、翌年の令和6年3月に「高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画（以下、「実施計画」）」を策定し、具体的な再編計画を掲げ、“施設一体型小・中一貫校の校舎建設の検討”を行うこととしました。

この「高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」は、実施計画を基に高萩中学校区における高萩小学校、東小学校、高萩中学校が抱える課題である学校の小規模化、施設の老朽化及び津波浸水想定区域内の立地を解消するため、新たに3校を統合した義務教育学校を整備することとし、児童生徒の学びの場として、安全安心で良好な教育環境を確保し、魅力的な義務教育学校の実現を目的として策定するものです。

2 関連する計画との関係

本基本構想・基本計画は、令和6年3月に策定した「高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画」を具現化するとともに着実に推進し、児童生徒のより良い教育環境を実現するための構想です。計画の推進にあたっては、国・県の教育基本計画や本市の各種計画等と整合を図り推進していきます。

図 本基本構想・基本計画の位置づけ



1)「第6次高萩市総合計画（令和3年3月策定）」

【教育環境の整備】

○取組み方針

- ・児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化等の実情を踏まえ、学校施設の適正な配置・整備を進める。
- ・国のGIGAスクール構想を踏まえ、ICT教育の環境整備と指導内容の充実に努める。

○主な事業取組

- ・小中学校幼稚園施設整備事業、小中学校幼稚園の適正配置計画の策定 等

2)「高萩市教育大綱（令和3年4月改訂）」

【基本理念】

主体的に学び、未来を切り拓く地域人の育成

～地域全体で「たかはぎ」に誇りと愛着をもった人を育て次世代につなごう～

【学校教育の基本政策】

～豊かな心と健やかな体を持つ生き生きとした萩っ子を育てます～

【基本施策】

○学校教育の教育環境の整備

- ・学校施設の適正規模・適正配置
- ・安全安心な学校施設づくり
- ・ICT教育環境整備
- ・男女共同参画についての教育推進

3)「高萩市公共施設等管理計画改定版・同個別施設計画（令和2年3月策定

令和5年5月一部改訂）」

【個別施設ごとの長期（令和41年度まで）の方向性】

- ・高萩小学校の校舎及び体育館は集約化及び建替えと位置付けられている。
- ・東小学校の校舎及び体育館は集約化及び建替えと位置付けられている。
- ・高萩中学校の校舎及び体育館は集約化及び建替えと位置付けられている。
- ・高萩小、東小のプールについては解体の方向となっている。
- ・高萩小中一貫施設は新設の方向となっている。

4)「高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和5年3月策定）」

【学校の適正規模】

	基 準	理 由
小学校	各学年2学級以上	・全学年でクラス替えが可能となること ・同学年に複数の教員が配置できること
中学校	各学年3学級以上	・部活動の選択肢が増えること ・国語・社会・数学・理科・英語に複数教員を配置することで十分な教育効果が期待できること

将来的に人口減少が進み前述の基準を満たすことができない場合を見込み、小規模校で不足しがちな社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会を確保し、様々な体験を積むことができるよう、一定の集団規模を確保できる小中一貫教育の導入について、併せて検討していきます。

【適正配置の方向性】

通学に関しては、距離だけでなく、児童生徒の発達段階、道路の状況など児童生徒の負担面や安全面を十分に考慮する必要があると考えます。

このため、高萩市においては、適正配置に関する基準は設けずに柔軟に対応するとともに、一定の通学時間を要する場合や地理的な条件などにより徒歩又は自転車での通学が困難と思慮される児童生徒については、公共交通の利用やスクールバスの導入により、児童生徒や保護者に過度の負担をもたらさないよう配慮していきます。

適正配置の基準は設けず、一定の通学時間を要する児童生徒については、公共交通やスクールバスにより通学することとします。

5)「高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画（令和6年3月策定）」

【学校再編の基本的な考え方】

○各中学校区で9年間を見通した小中一貫教育の導入

- ・高萩小学校、東小学校、高萩中学校を統合し、義務教育学校を新たに設置する。

○安全安心な学校（浸水想定区域内設置の解消など）

- ・東小学校、高萩中学校は津波浸水想定区域内に配置されているため、新設学校は津波浸水想定区域外に設置するものとする。

第1章

以上のことから、ハード面では学校生活の土台である施設については、自然災害による不安を解消し安全安心な学校施設づくりをします。

ソフト面では、小中一貫教育を導入することで、今後も想定される人口減少の中でも小規模校で不足しがちな児童生徒の社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会を確保します。

第2章 現状の把握と課題の整理（小中学校の教育環境）

1 学校関連施設の現状（小学校・中学校）

（1）高萩中学校区の小中学校

本市では令和6年現在、学校施設として小学校4校、中学校3校の合計7校を保有しています。ここでは主に施設整備計画対象の高萩中学校区の各施設の状況について整理します。

1) 高萩小学校



ア) 立地について

所在地：高萩市大字安良川 1048 番地

高萩小学校は市内中心部の高台に位置します。高萩市立地適正化計画の都市機能誘導区域内に位置します。また、津波及び大雨の浸水想定区域外に位置し、指定避難所となっています。（図 1）

通学路となる既存の周辺道路が狭いため、歩道の整備や車道の拡幅などが課題です。（写真1・2）

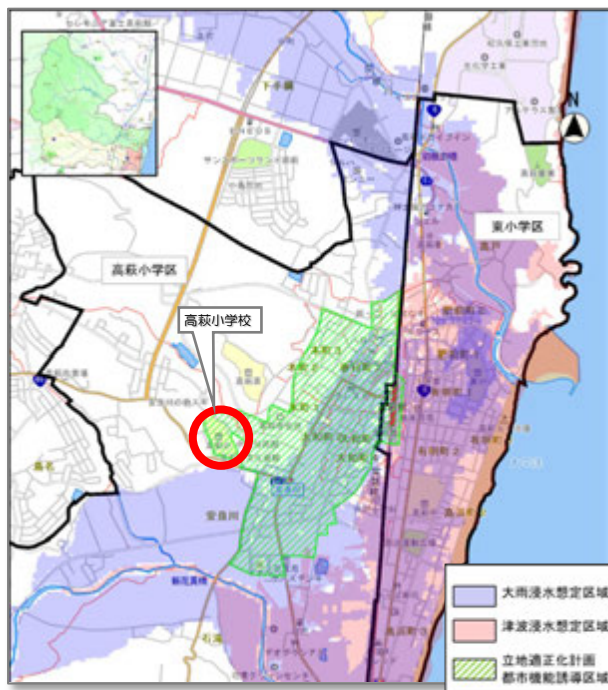


図1 高萩中学校区の浸水想定区域と
立地適正化計画都市機能誘導区域

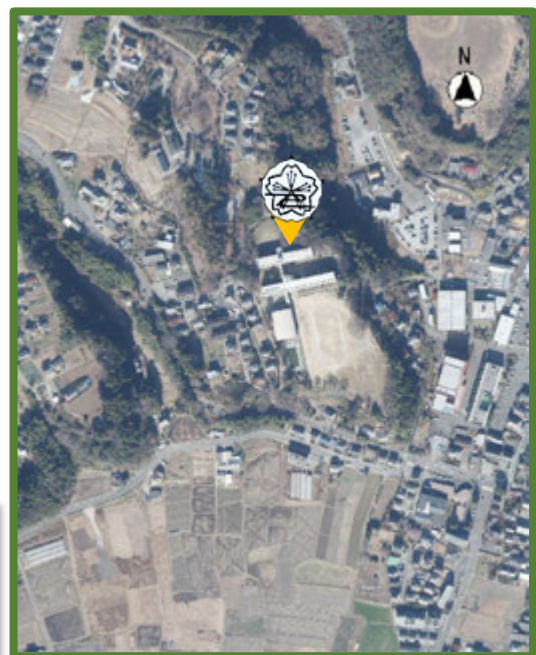


写真1



写真2 通学路の様子と
現在の高萩小学校 体育館

第2章

イ) 施設について

築56年と築49年が経過した校舎がそれぞれ1棟ずつと、築47年が経過した体育館が整備されています。市内で最も古い学校施設になります。(写真2・3)

校舎、体育館ともに、平成21年に耐震診断を行い、耐震性不足により校舎は平成24年に耐震補強工事を行い、体育館については、平成25年に耐震補強工事を実施しています。

平成28年から平成30年にかけて、普通教室の空調設備の整備工事、令和4年には天井裏の防火壁の大規模改修を行っています。

ウ) その他

高萩小学校の敷地は、ほぼ全体が埋蔵文化財の包蔵地域「安良川城跡」に指定されていることから、学校施設の計画に併せて、埋蔵文化財の発掘調査などが必要になります。



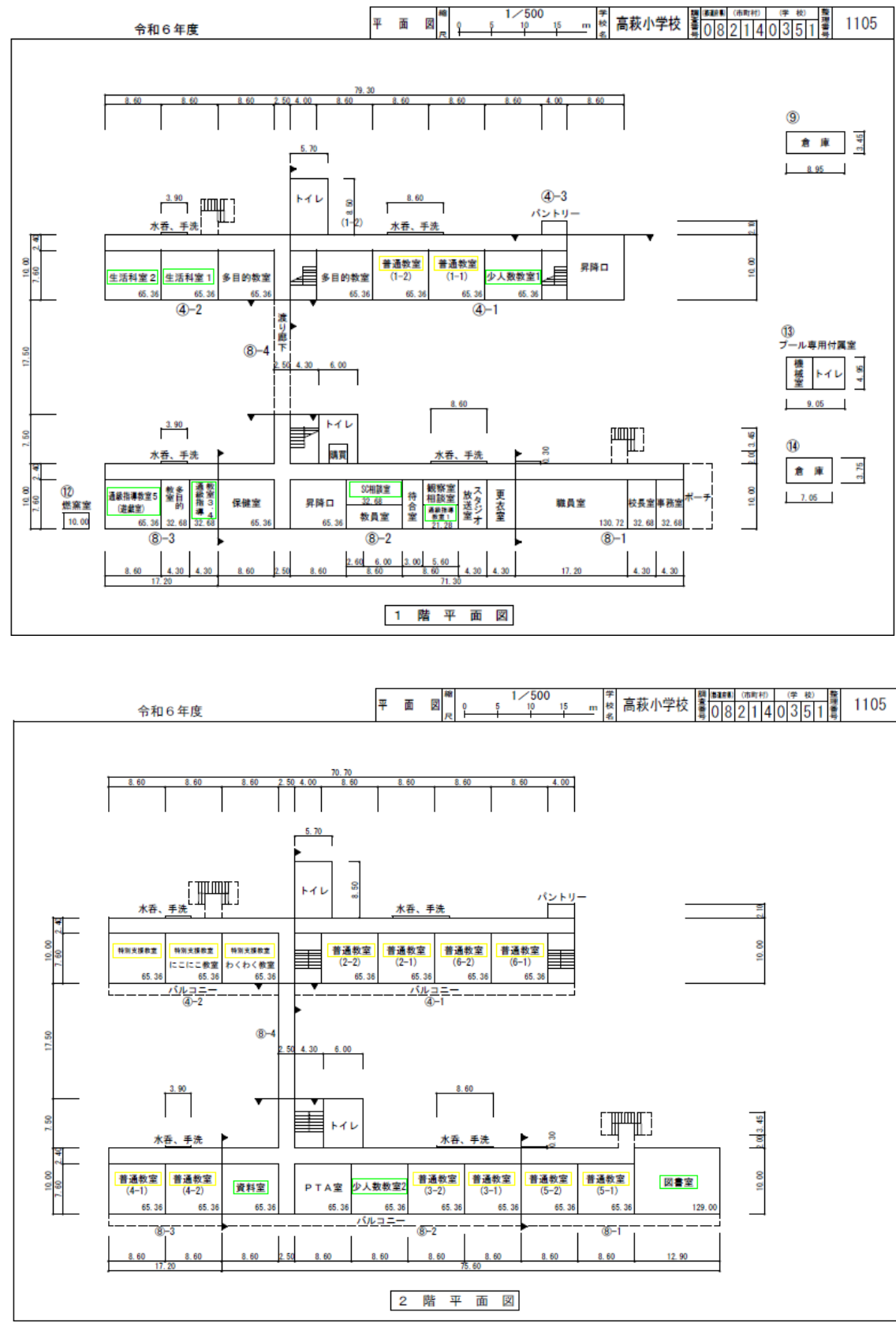
写真3 現在の高萩小学校 校舎

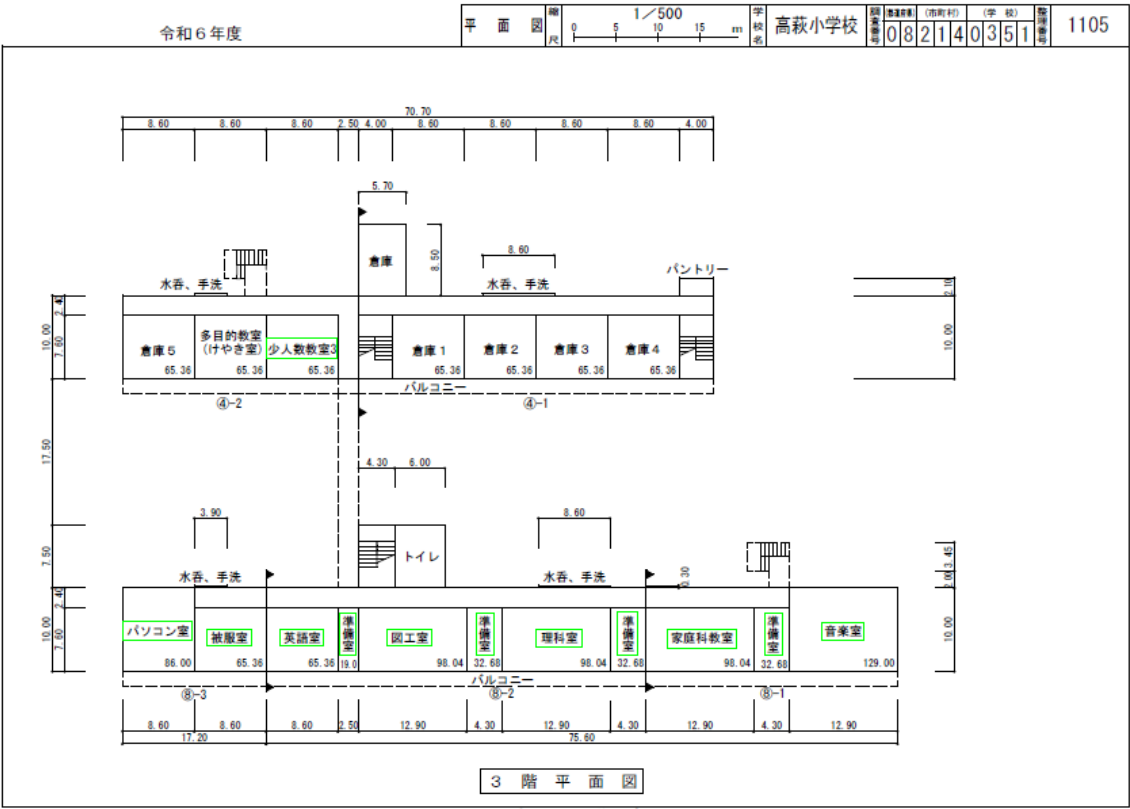
エ) 施設台帳

施設配置図

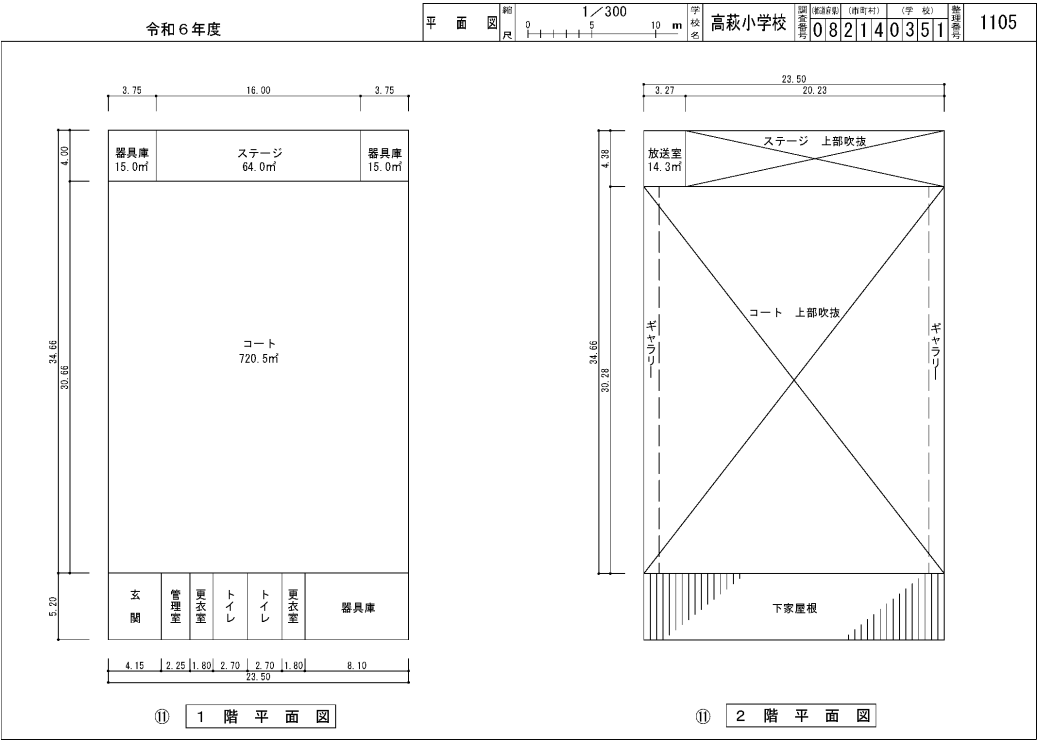


平面図（校舎）





平面図（体育館）



第2章

2) 東小学校



ア) 立地について

所在地：高萩市有明町1丁目141番地

東小学校は、市内東部の海岸部付近に位置します。

津波浸水想定区域内に位置し、最大クラスの津波が発生した場合、2～5mの浸水深さが想定されています。

また、関根川及び花貫川が氾濫した場合の大雨浸水想定区域内に位置し、3～5mの浸水深さが想定されています。(図1・写真1)



写真1

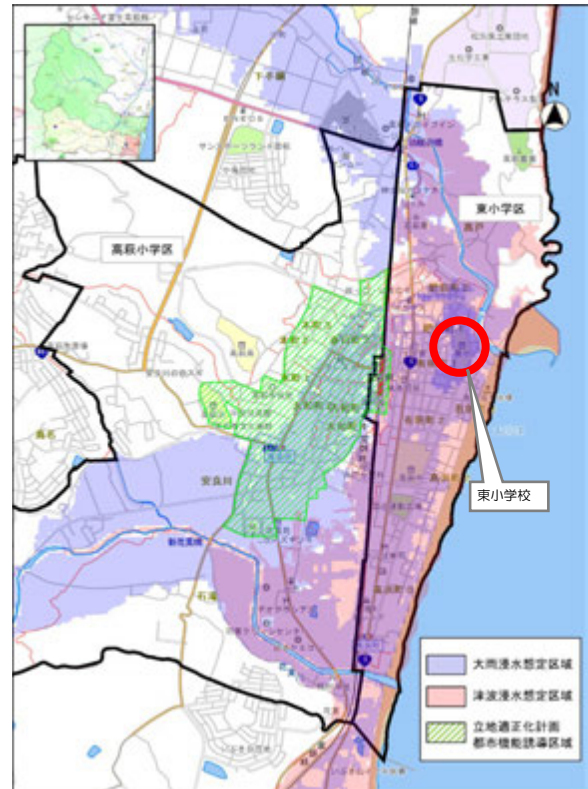


図1 高萩中学校区の浸水想定区域と
立地適正化計画都市機能誘導区域

イ) 施設について

築52年を経過した校舎（特別教室棟）が1棟あり、平成22年に耐震診断を行い、耐震性不足により校舎は平成26年に耐震補強工事を実施しています。

普通教室及び特別教室棟は、平成8年から10年に改築されて、築27～29年が経過しています。

体育館は築48年が経過しており、平成21年に耐震診断を行い、耐震性不足により平成23年に耐震補強工事を実施しています。

(写真4)



写真2 通学路の様子

第2章

校舎については、平成30年に、空調設備の設置やトイレの洋式化などの大規模改修工事を行っており、現状で6年が経過しています。（写真3）



写真3 現在の東小学校 校舎

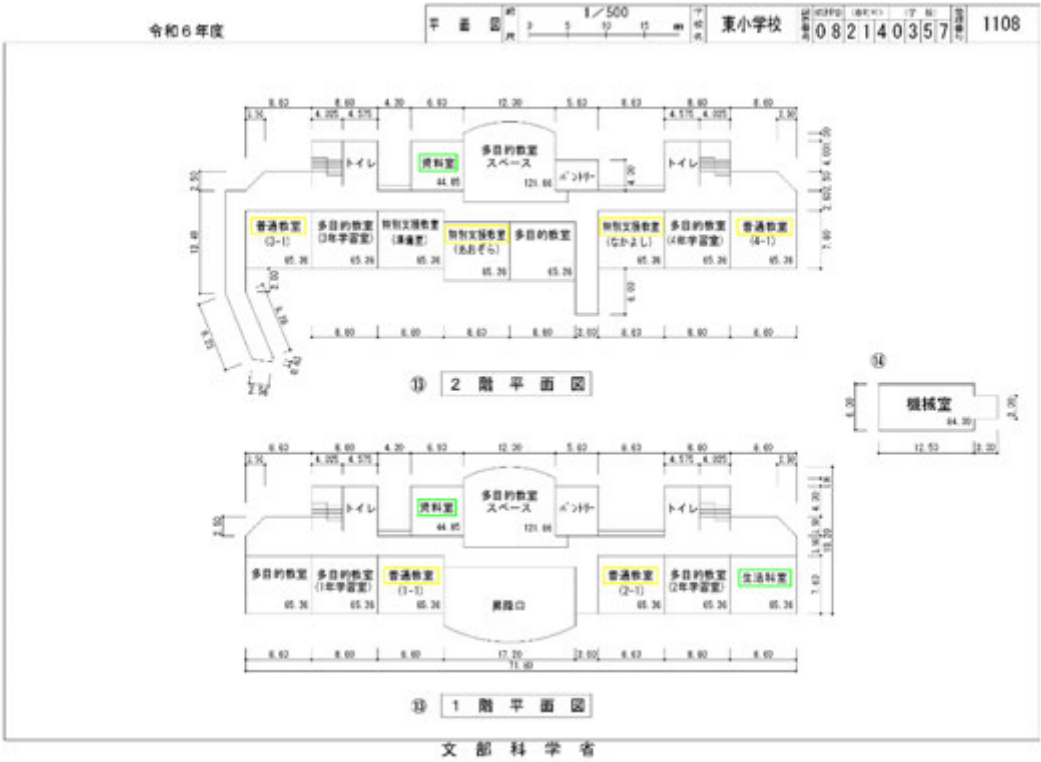
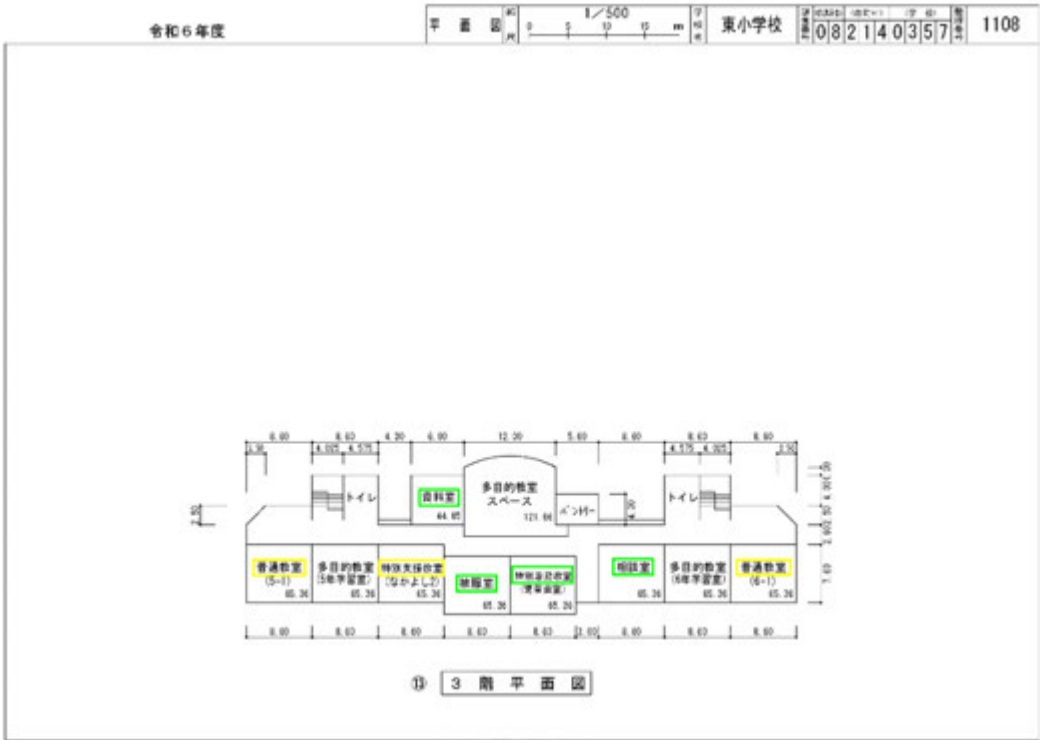


写真4 現在の東小学校 体育館

ウ) 施設台帳 施設配置図

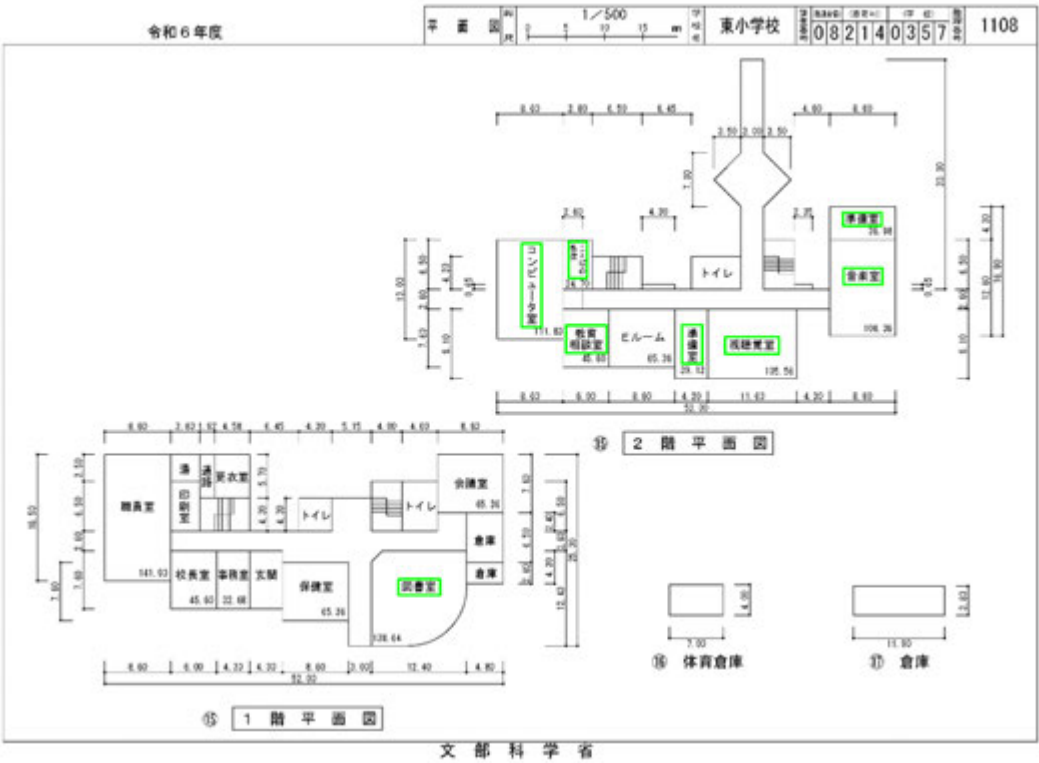


平面図（校舎 普通教室棟）

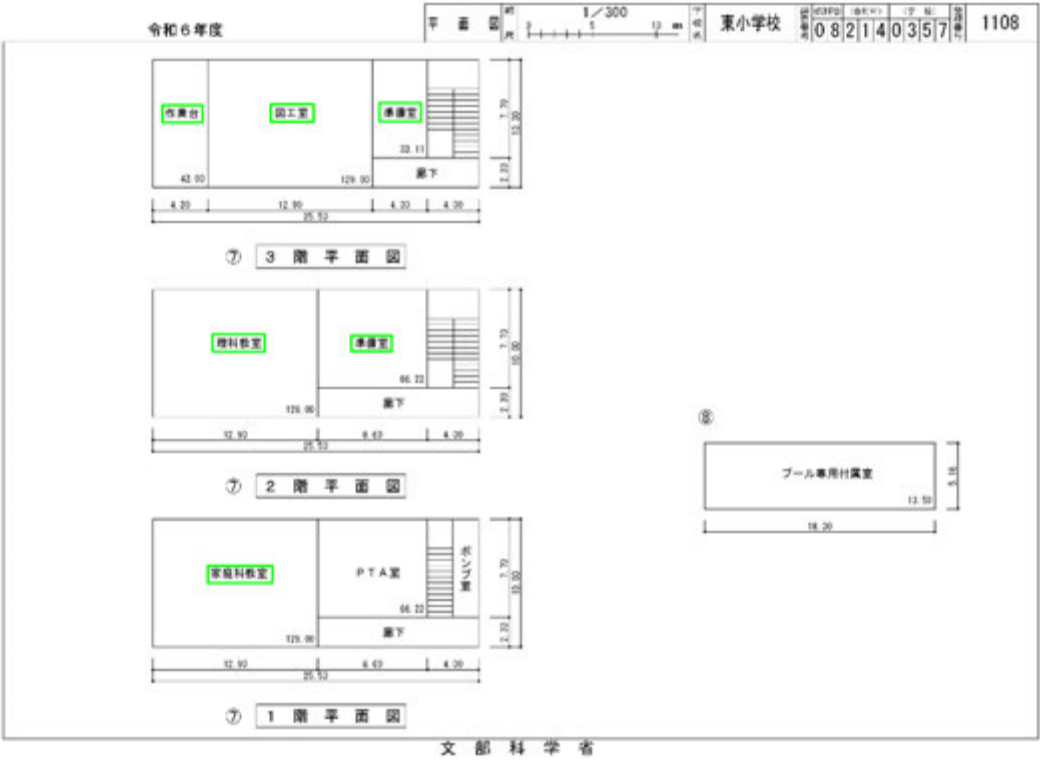


第2章

平面図（校舎 特別教室棟 倉庫）

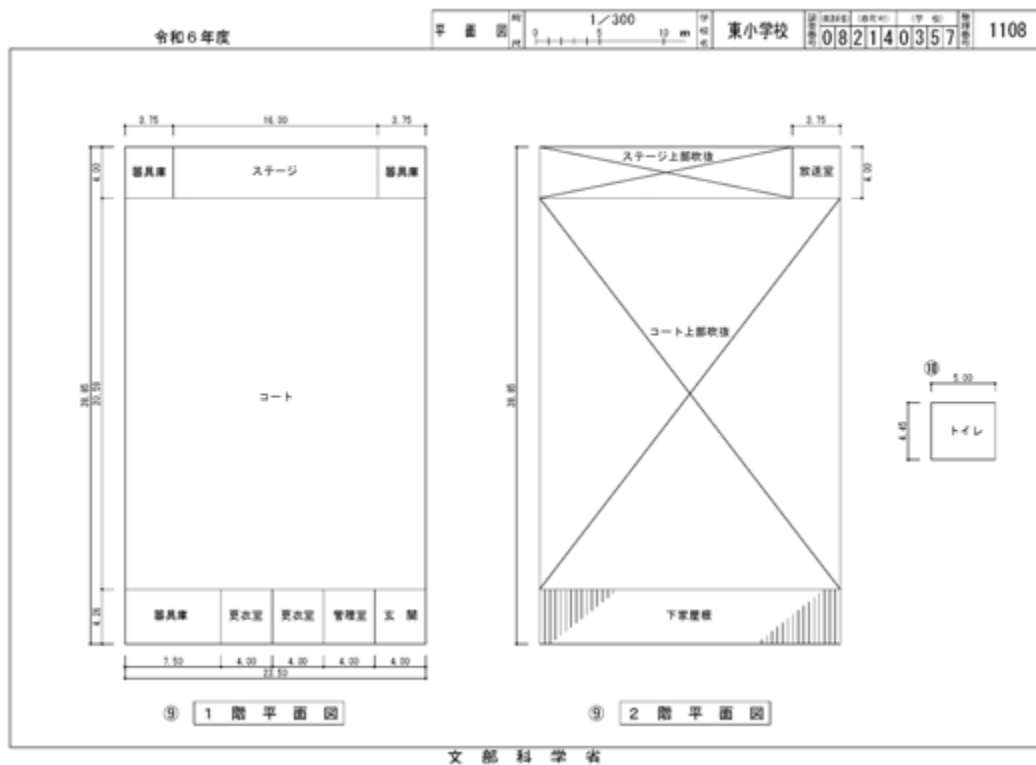


平面図（校舎 特別教室棟 プール附属建屋）



第2章

平面図（体育館）



3) 高萩中学校



ア) 立地について

所在地：高萩市高浜町1丁目77番地

高萩中学校は、市内東部の海岸に近い場所に位置します。津波浸水想定区域内に位置し、最大クラスの津波が発生した場合、2～5mの浸水深さが想定されています。

また、大雨等による洪水浸水想定区域に位置し、花貫川が氾濫した場合、3～5mの浸水深さが想定されています。

（図1・写真1）

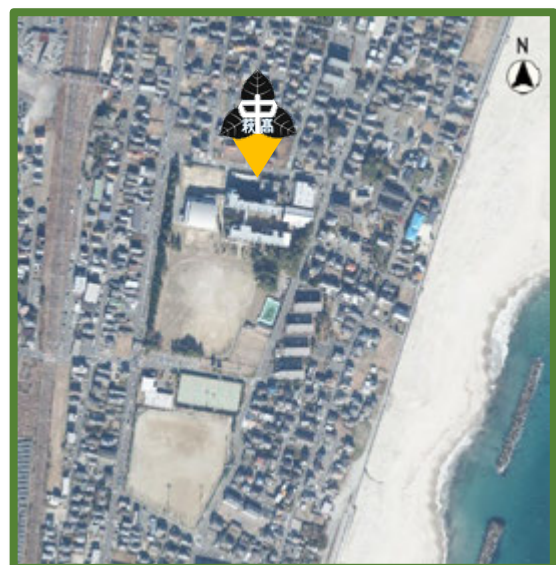


写真1

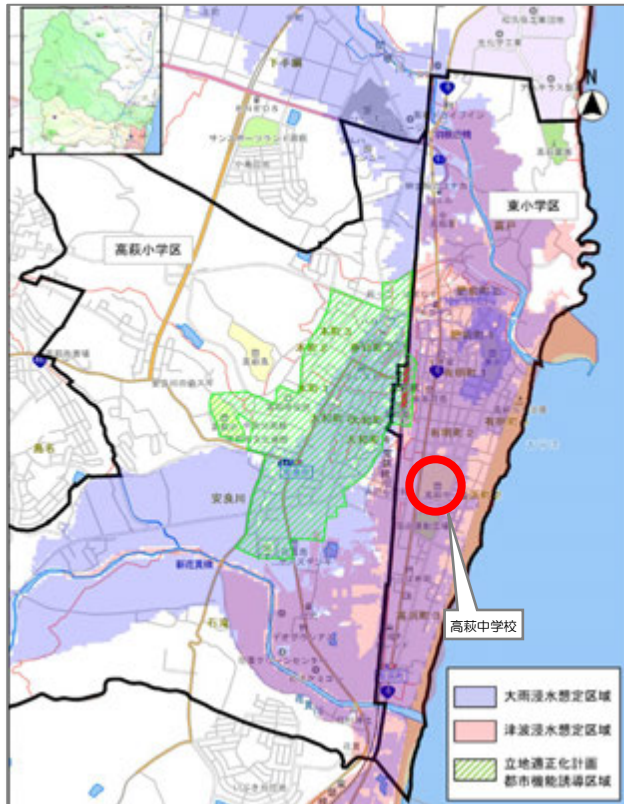


写真2 通学路の様子

図1

高萩中学校区の浸水想定区域と
立地適正化計画都市機能誘導区域

イ) 施設について

築49～50年を経過した校舎は、平成21年に耐震診断を行い、耐震性不足により校舎は平成26年に耐震補強工事を実施しています。(写真3)

渡り廊下と技術棟については、耐震診断の結果、耐震性ありと判断されています。

体育館は平成23年に改築され、14年が経過しています。(写真4)

校舎については、平成28年から平成30年にかけてトイレの洋式化や空調設備の整備などの大規模改修工事を行っています。

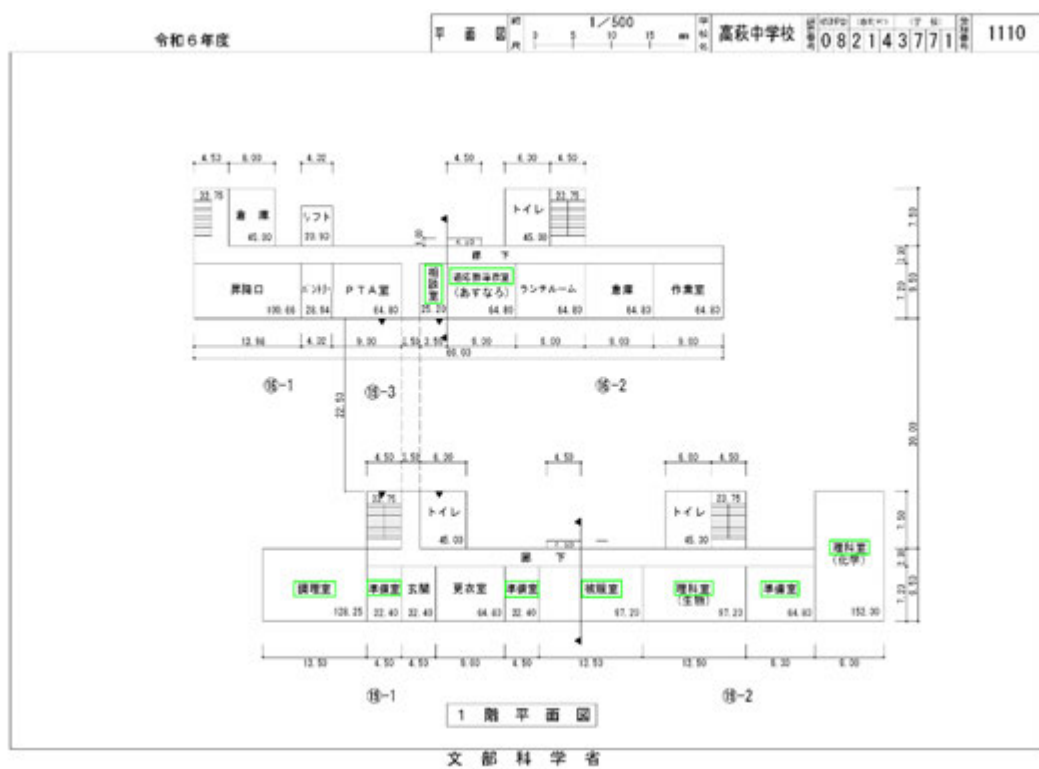
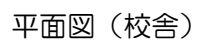


写真3 現在の校舎

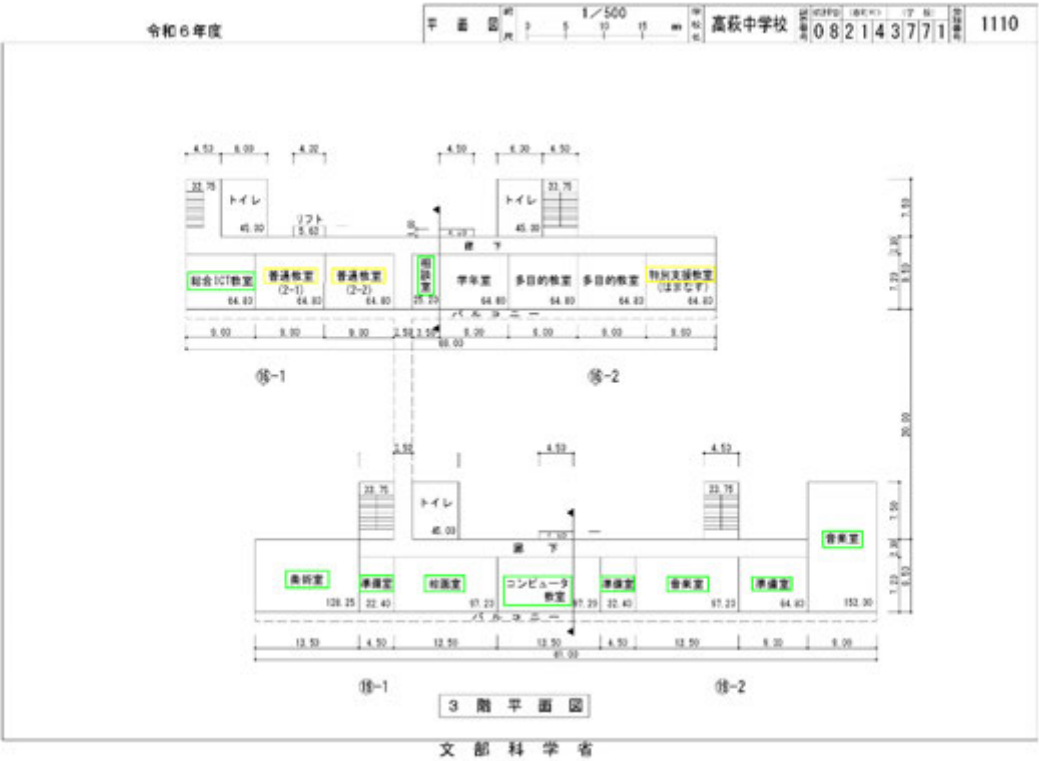
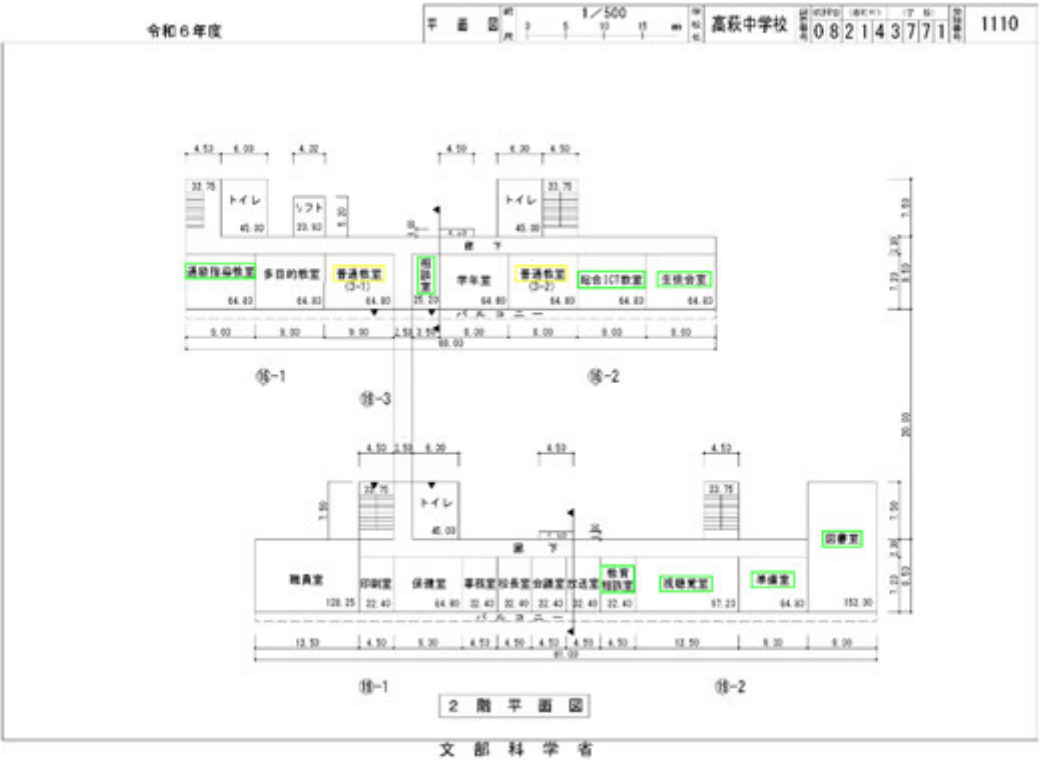


写真4 現在の体育館

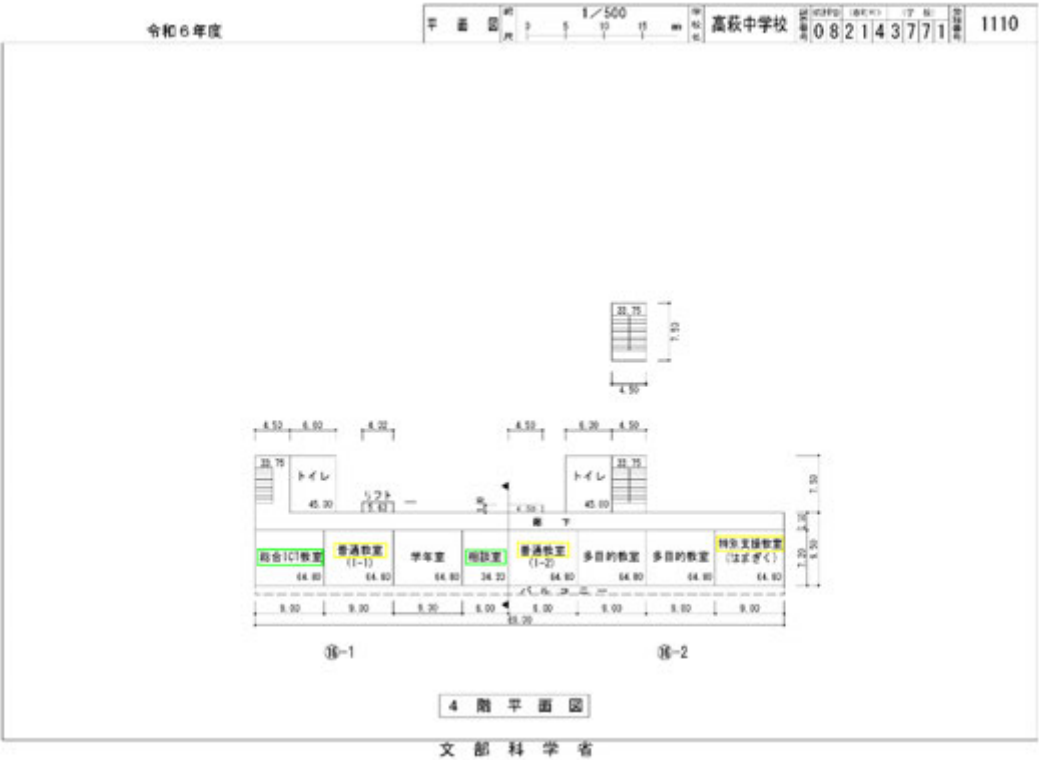
ウ) 施設台帳
施設配置図



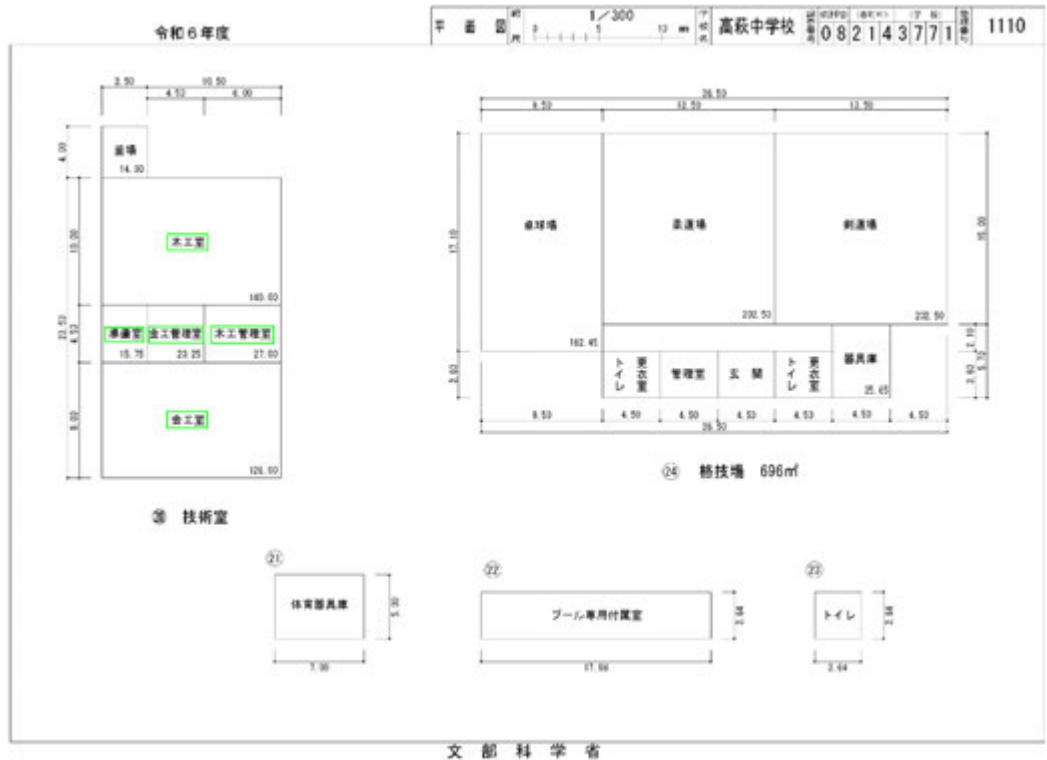
第2章



第 2 章

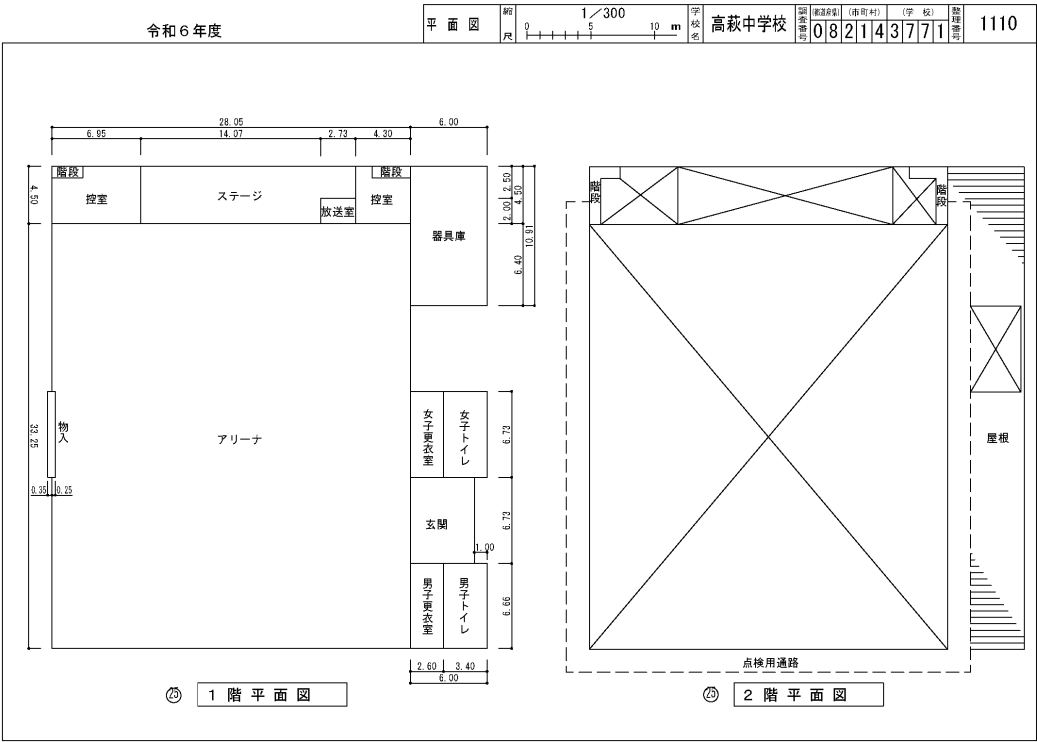


平面図（校舎 技術室 格技場 プール附属建屋 等）



第2章

平面図（体育館）



文 部 科 学 省

(2) 市有学校施設の現状

高萩市の保有する学校施設一覧

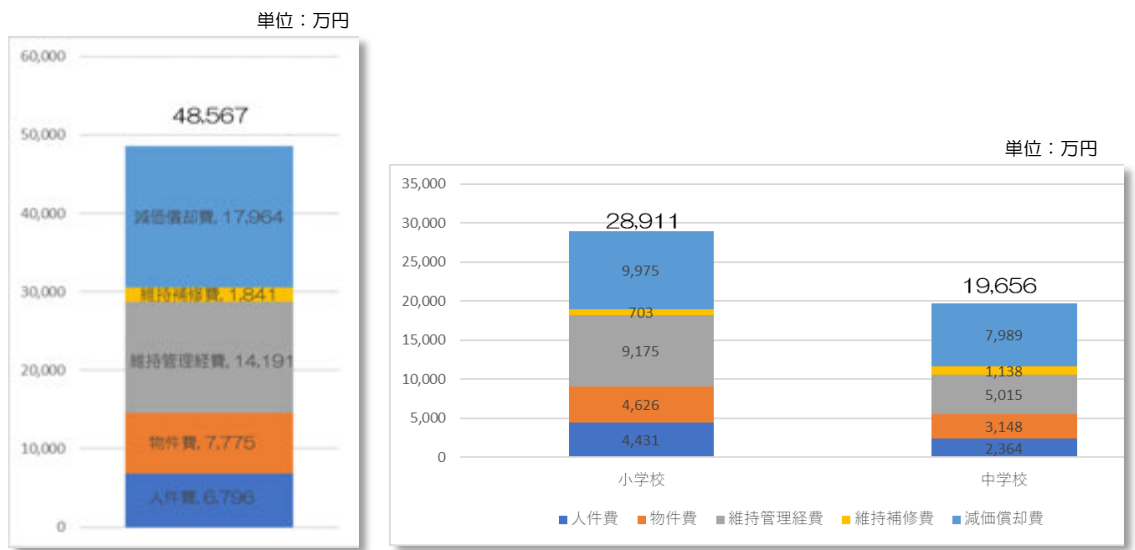
小学校	建物名	構造/階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	備考 (耐震改修年)
高萩小学校	校舎棟	RC/3F	2,421	1969	56	2012(平成24年)
	校舎棟	RC/3F	3,586	1976	49	2012(平成24年)
	体育館	S/2F	951	1978	47	2013(平成25年)
秋山小学校	校舎棟	RC/3F	3,467	1982	43	—
	校舎棟	RC/1F	608	2015	10	—
		W/2F				
	体育館	S/2F	733	1978	47	2013(平成25年)
松岡小学校	校舎棟	RC/2F	4,680	2010	15	—
	体育館	S/2F	681	1973	52	2012(平成24年)
東小学校	校舎棟	RC/3F	765	1973	52	2014(平成26年)
	校舎棟	RC/3F	3,374	1996	29	—
	校舎棟	RC/2F	1,784	1998	27	—
	体育館	S/2F	928	1977	48	2011(平成23年)
中学校	建物名	構造/階数	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	備考 (耐震改修年等)
高萩中学校	校舎棟	RC/3F	3,342	1975	50	2015(平成27年)
	校舎棟	RC/3F	2,912	1977	48	
	体育館	RC/2F	1,241	2011	14	—
秋山中学校	校舎棟	RC/3F	2,704	1992	33	—
	校舎棟	RC/3F	2,954	1994	31	—
	体育館	S/1F	837	1972	53	2011(平成23年)
松岡中学校	校舎棟	RC/3F	2,688	1985	40	—
	校舎棟	RC/3F	553	1992	33	—
	体育館	S/2F	659	1972	53	2014(平成26年)

※「新耐震基準」1981(昭和56)年6月

本市の公共施設の約3割を占めているのが学校施設です。それらの多くは、第2次ベビーブームの世代が小中学生の頃である40～50年前に建てられたものであり、主要な建物21棟の内、13棟が築40年以上経過するなど老朽化が進んでいます。そのため、修繕を必要とする箇所が年々増加してきています。また、昭和56年6月以前に建築された旧耐震基準の建築物については、平成23年から平成27年にかけて耐震補強を実施し、全ての小・中学校の耐震化が完了しています。その後もトイレの洋式化や普通教室の空調設備の設置、校内のICTネットワーク環境の整備を行い、現在、計画的に整備している学校体育館の空調設備についても令和7年度に整備完了予定であり、教育環境の改善・維持に努めています。

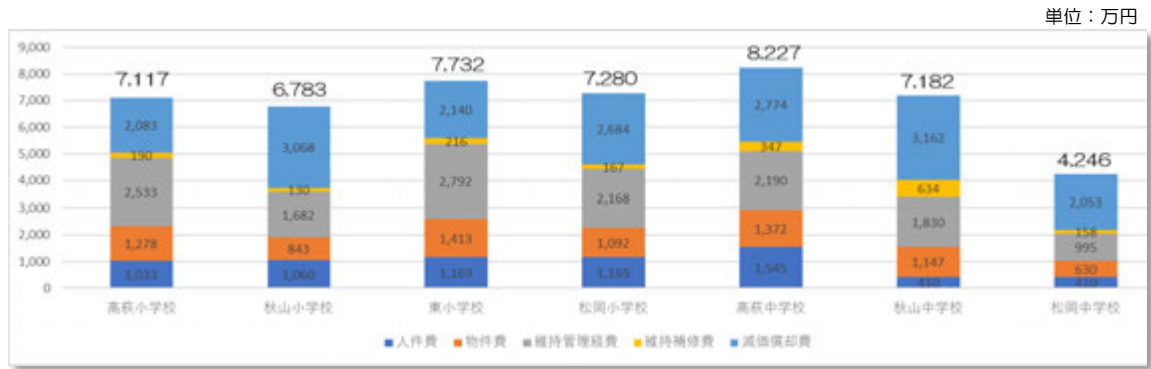
(3) 学校施設のコスト

学校施設にかかるコストについて、令和4年度の学校施設のトータルコストは 4 億 8,567 万円でした。小学校、中学校別でみると、小学校4校のトータルコストは、2億 8,911 万円、中学校3校のトータルコストは、1億 9,656 万円となっています。そのうち、維持管理費にかかるコストは小学校で 9,175 万円、中学校で 5,015 万円となっています。



学校施設のトータルコスト

小学校、中学校別 トータルコスト



各学校別 トータルコスト

※小数点以下の端数処理により合計が合わない場合があります。

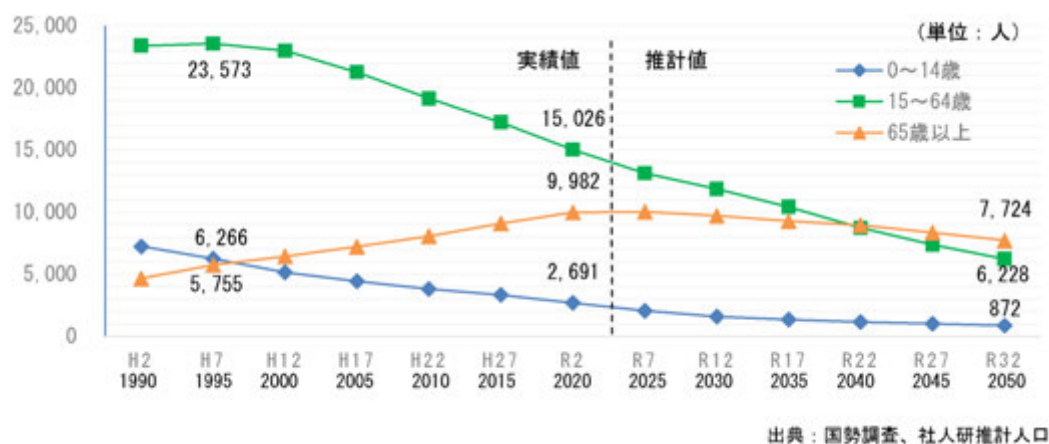
再編対象の高萩小学校、東小学校及び高萩中学校の令和4年度におけるトータルコストは、それぞれ 7,117 万円、7,732 万円、8,227 万円です。統合することで、予算や人材を集約できるため、より良い教育環境を維持することができるものと考えています。

2 児童生徒数の推移（将来推計）

「高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画（令和6年3月）」より

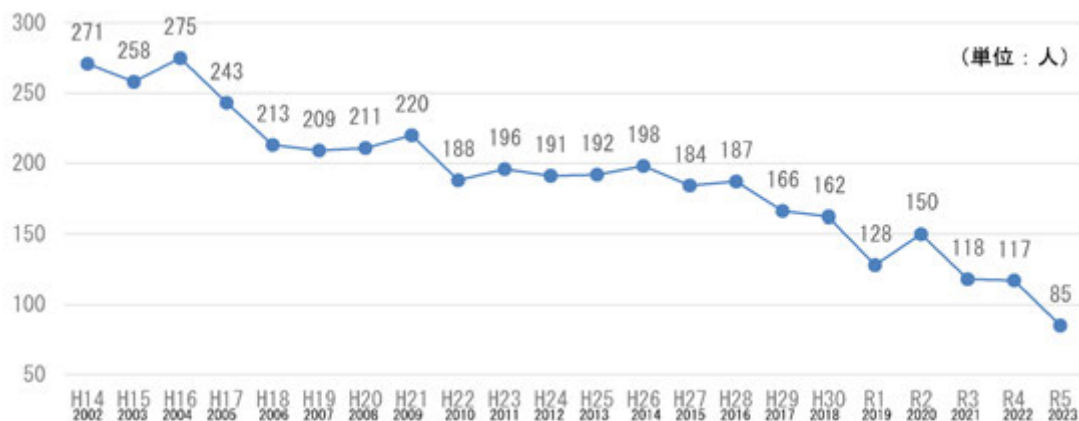
（1）年齢別人口の推移と推計

本市の人口は、市制施行の昭和29年（1954年）から平成7年（1995年）まで増加傾向にありましたが、平成7年（1995年）をピークに減少に転じています。国勢調査や社人研推計人口では、令和32年（2050年）には、令和2年（2020年）に比べ、年少人口（0～14歳）は68%減少、生産年齢人口（15～64歳）は59%減少し、老年人口（65歳以上）は23%減少することが予測されています。令和22年（2040年）には、生産年齢人口と老年人口が逆転する予測です。



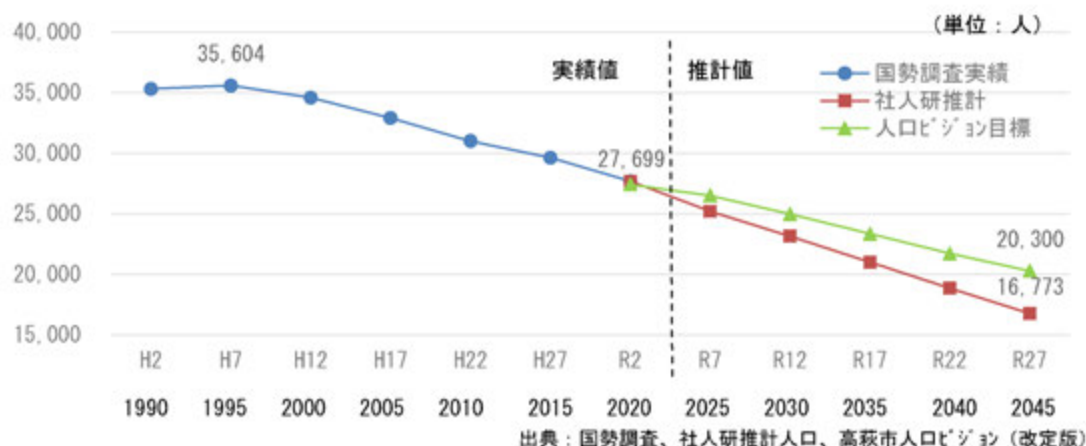
（2）出生数の推移

出生数は年々減少傾向が続いています。令和5年の出生者数は85人であり、20年前の平成15年と比較して約3分の1となっています。



(3) 人口の推移と推計

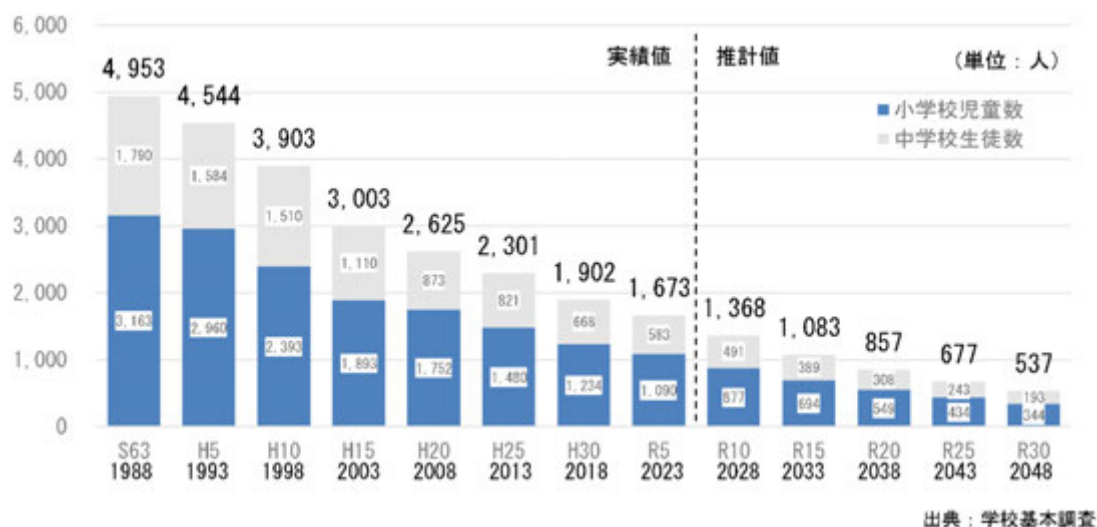
本市では平成27年10月に「高萩市創生総合戦略」を策定し、合計特殊出生率の向上や社会移動の均衡を図るなどの各種施策を講じることで、人口減少の抑制に取り組んでいます。この市の政策を反映した目標値と社人研の推計を次のグラフに表します。学校再編を考えるにあたっては、過剰な施設を想定しないよう、社人研推計を基本に考えています。



(4) 児童生徒数の推移と推計

児童生徒数の推計は社人研推計の年齢別人口の5～14歳に基づき推計しています。

令和5年（2023年）の小学校の児童数は1,090人、中学校の生徒数は583人となっており、今後も人口の減少に伴い児童生徒数の減少が見込まれています。将来推計では、20年後の令和25年（2043年）には、現在より約60%減少する見込みとなっています。



第3章 施設整備の方針

1 学校施設の整備方針（施設整備の基本方針）

（1）目指す学校施設像

豊かな心と健やかな体、そして確かな学力を育む「学びの空間」の創造
～高萩市の教育理念を具現化できる学び舎～

次代の高萩市を担う人を地域全体で育てる教育にふさわしい校舎づくりを目指します。

これからの教育（学び）にふさわしい施設とし、学びを誘発し、主体的に学び、未来を切り拓く地域人を育成できるつくりとします。

学習指導要領（平成29年3月告示）では、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、その実現のためには、社会との連携・協働が必要であること、そして教育の核となる学習のあり方については、「主体的・対話的で深い学び」を創り出すことが求められています。変化の激しいこれからの社会を生きていく子どもたちにつけておくべき力として、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を創り出す」こととしています。

教育のあり方は、時代とともに変化していますが、本質は変わることはないと考えます。将来にわたり、これからのことを考えた学校づくりを進めます。

(2) 基本的な方向性

1. **すべての子どもが居心地よく、のびのび学べる学校づくり**
～楽しく、通いたくなる学校～
2. **地域と協働する開かれた学校づくり**
～地域とともにある学校～
3. **児童生徒・教職員・地域住民の安全・安心に配慮した学校づくり**
～ここで暮らす全ての人の安全・安心を確保する学校～
4. **人と環境にやさしい学校づくり**
～自然環境を生かし、環境を守る学校～

誰もが学校に行きたいと思える施設を目指します。児童生徒、教職員、保護者及び地域住民が交わり合い、学び合うことを通し、人間力を高めることができる学びの空間を創造します。そして、教室だけに留まらず、学校の空間そのものが学びを誘発する学校環境づくりを目指します。

また、学校は児童生徒や教職員にとって日中多くの時間を過ごす場所であり、災害時には緊急又は指定避難所となります。平常時の安全・安心はもちろんのこと、災害時には地域住民の命を守れる場所とし、学校が保護者や地域の人にとっても身近で、多様に配慮した優しく安全な拠り所となるつくりとします。加えて、脱炭素社会に配慮した施設とし、環境にやさしく、自然との共生を考えた学校にし、自然エネルギーの導入など実効ある省エネ・エコスクール化を目指し、イニシャルコストだけではなくランニングコストにも配慮します。

2 施設建設箇所の選定

(1) 施設規模の目安

学校施設を建設するにあたり、目安となる規模は次のとおりです。詳しい施設規模や施設構成については4章にて後述します。

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」及び「小学校設置基準・中学校設置基準」に基づく面積算出

校舎	屋内運動場	グラウンド
10,499㎡	2,353㎡	7,940㎡以上
前期6,255㎡ 後期4,244㎡	前期1,215㎡ 後期1,138㎡	

※開校目標時の児童生徒数及び学級数 小学校 434 人（16 学級）、中学校 235 人（7 学級）、特別支援学級 6 学級、多目的教室及び少人数授業用教室を設ける場合。

(2) 校地候補地の選定にあたっての条件

候補地の選定にあたっては、次の3点に重点を置き、候補地案の検討を行いました。

①安全・安心な学校環境の維持

- ・あらゆる災害に対し安全である
- ・地域住民の緊急又は指定避難所としての機能を確保する
- ・周辺交通、進入道路

②市の都市計画・立地適正化計画との整合性

- ・都市計画、用途地域との整合
- ・立地適正化計画、その他の計画との整合（保護者や地域の人からの理解が得やすい）

③機能的かつ経済的な学校施設

- ・学びの環境に適応する合理的、効果的な施設配置ができる敷地配置である
- ・他の公共施設との連携、活用の可能性
- ・土地の取得、既存建物取壊し及び造成等、並びにインフラ整備等、学校施設整備費用以外の費用を極力抑えられる

(3) 義務教育学校施設の候補地案

高萩中学校区内において、学校用地 30,000～40,000 m²が確保できる次の4つの候補地について、(2)に挙げた候補地の選定にあたっての条件を満たすかを判断するため、比較検討します。

- ① 候補地1 現高萩小学校用地
- ② 候補地2 安良川やすらぎドーム西側
- ③ 候補地3 後谷地区
- ④ 候補地4 瀧神社周辺

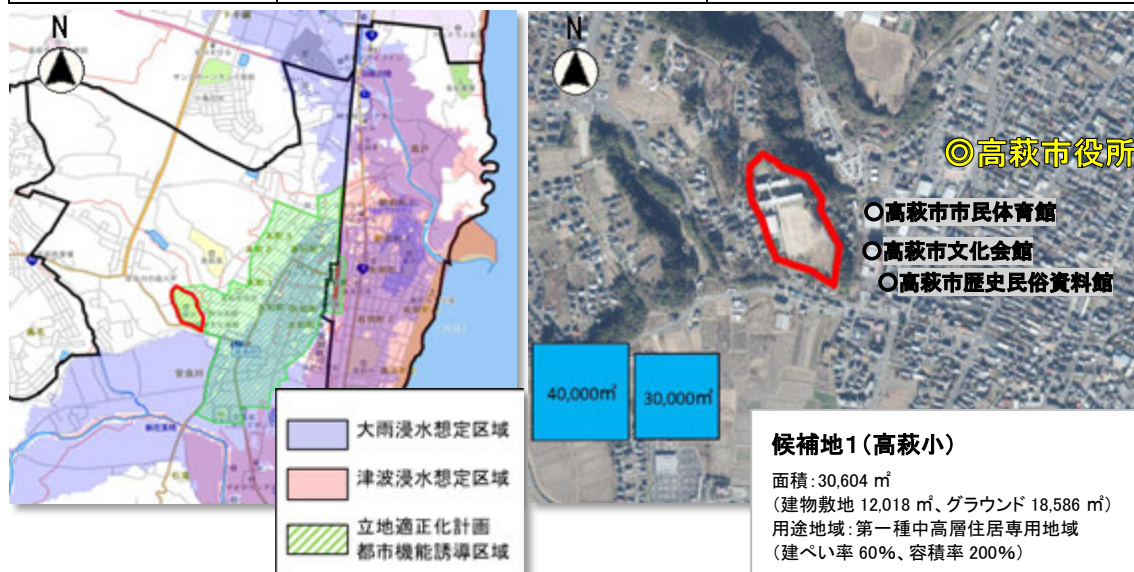


第3章

1) 候補地(案)の概要と特徴

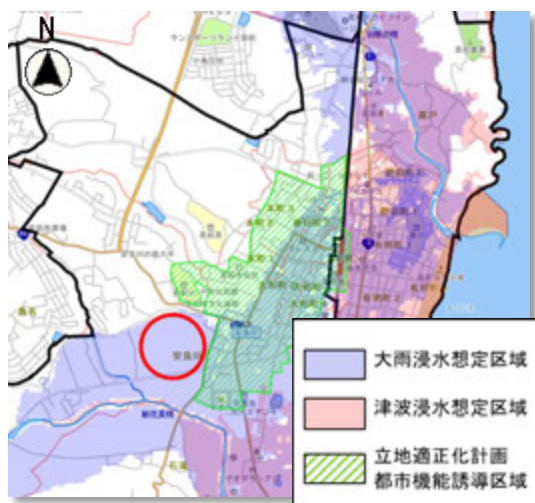
① 候補地1 現高萩小学校用地

概 要	敷地の特徴	
	メリット	デメリット
敷地面積： 30,604 m² （建物敷地 12,018 m² グラウンド 18,586 m²） 用途地域： 第一種中高層住居 専用地域 （建ぺい率 60% 容積率 200%） 敷地全体が埋蔵文 化財包蔵地	・ 現在の高萩小学校用地を使用するため、新たな用地費の必要が無い。 ・ 周辺に公共施設があり、駐車場等を共用することができる。 ・ 既にある建物を利用（要改修、長寿命化）して使用することができる。 ・ 上水道・下水道のインフラが整備済みである。 ・ 避難所として、マンホールトイレや耐震性防火貯水槽の整備が進んでいる。	・ 建替えの場合、現保有教室があるため、補助金に制限がある。 ・ 建築時に代替施設（校舎・グラウンド）が必要である。 ・ 進入路の道路改良が必要である。



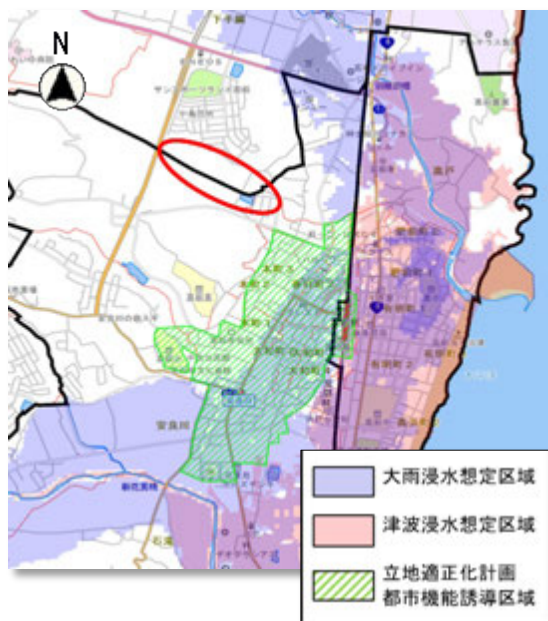
② 候補地2 安良川やすらぎドーム西側

概 要	敷地の特徴	
	メリット	デメリット
敷地面積： 30,000 ～40,000 m ² 用途地域： 第一種低層住居 専用地域 （建ぺい率 40% 容積率 80%）	・市街地の近接地であり、周辺に公共施設や商業施設、田畑があるため、体験活動などの幅広い教育活動がしやすい。 ・民有地で用地買収が必要となるが、適切な施設配置が可能となる。 ・建設時に現在の高萩小学校の教育活動の妨げにならない。 ・都市計画道路 3・5・9 安良川赤浜線が計画されており、将来アクセス・利便性が良好。 ・上水道・下水道のインフラは近接する道路に整備済みであり、敷地内への接続が可能である。（エリアによっては下水道区域外となる可能性がある。）	・大雨浸水想定区域内である。 ・一低の用途であるため、学校の建築は可能だが、高さ制限 10m のため、体育館等の 10m を超える建築には建築許可または都市計画変更の手続きが必要となる。 ・民有地であるため、用地買収費用、造成工事コストが高む。



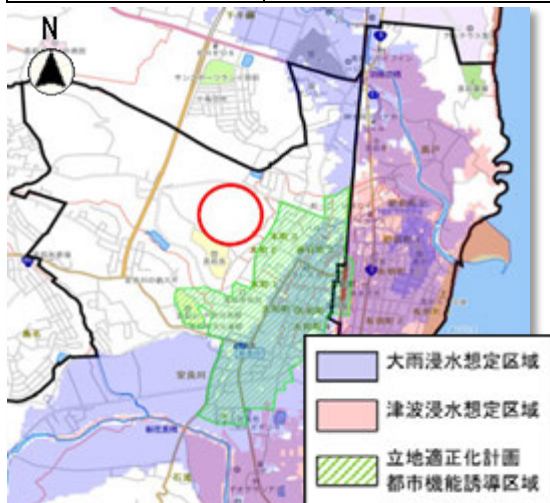
③ 候補地3 後谷地区

概 要	敷地の特徴	
	メリット	デメリット
敷地面積： 30,000 ～40,000 m² 用途地域：無指定 （建ぺい率 60% 容積率 200%） 農用地区域	・民有地で用地買収が必要となるが、適切な施設配置が可能となる。 ・建設時に現在の高萩小学校の教育活動の妨げにならない。	・松岡小学校区に近くなるため、学区の見直しの検討が必要である。 ・上水道・下水道のインフラがない。（下水道区域外） ・敷地内へ上水・下水を接続するには本管からの整備が必要となる。 ※受益者の負担による接続工事及び下水道受益者負担相当額の納付が必要となる。 ・農用地区域に位置するため、農振除外等の手続きが必要となる。 ・農業用水路、農業用ため池からの用水圧送などの付け替えが必要になる。 ・民有地であるため用地買収費用、造成コストが高む。



④ 候補地4 瀧神社周辺

概 要	敷地の特徴	
	メリット	デメリット
敷地面積： 30,000 ～40,000 m² 用途地域： 第一種低層住居 専用地域 （建ぺい率 40% 容積率 80%） 敷地全体が埋蔵 文化財包蔵地	・ 民有地で用地買収が必要となるが、適切な施設配置が可能となる。 ・ 建設時に現在の高萩小学校の教育活動の妨げにならない。	・ 民有地で用地買収が必要であり、丘陵地であるため土地の造成費用が嵩む。 ・ 敷地西側が土砂災害計画区域及び土砂災害特別警戒区域。 ・ 進入路の整備が必要である。 ・ 上水道・下水道のインフラがない。（下水道区域外） 敷地内へ上水・下水を接続には本管からの整備が必要となる。 ※受益者の負担による接続工事及び下水道受益者負担相当額の納付が必要となる。 ・ 一低の用途であるため、学校の建築は可能だが、高さ制限 10m のため、体育館等の 10m を超える建築には建築許可または都市計画変更の手続きが必要となる。 ・ 林地伐採の許可が必要である。 ・ 大規模な緑地伐採、造成となるため、自然環境を一部変えることとなる。



2) 建設候補地における造成整備費の比較（敷地造成・進入路）

建設用地を整備するには進入路整備工事と造成工事が必要となります。

ここでは各候補地における整備にかかる概算工事費を比較します。

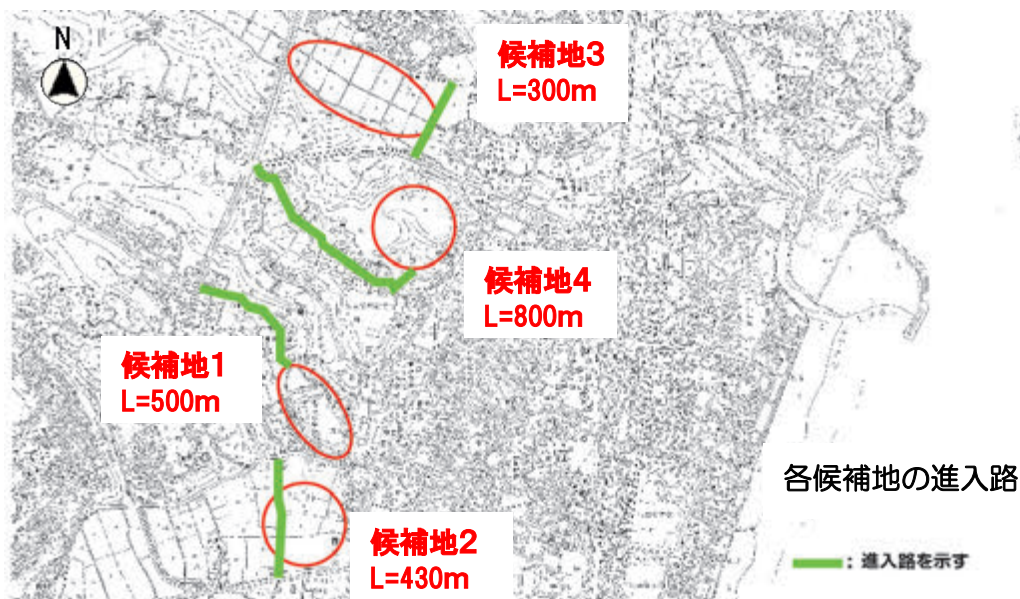
候補地1の現高萩小学校用地は敷地造成費がかからず、インフラ（上・下水道）も整備されているため、一番コストが抑えられる見込みです。

なお、候補地1（現高萩小学校用地）の既存校舎の取り壊し費および候補地2～4の新規用地取得費は含みません。

建設候補地における造成整備費の比較

	候補地1 現高萩小学校用地	候補地2 安良川やすらぎドーム 西側	候補地3 後谷地区	候補地4 瀧神社周辺地区
造成整備の概要	- 既存敷地を活用 - 進入路は既存の道路を拡幅 - 進入路のタイプ：行き止まり	- 造成規模4ha+α 3m盛土 - 進入路新設 - 進入路のタイプ：通り抜け	- 造成規模4ha+α 1.5m盛土 - 進入路新設 - 進入路のタイプ：通り抜け	- 造成規模8ha程度 2m切土+残土処理 - 進入路新設 - 進入路のタイプ：行き止まり
進入路整備費	2億1,500万円	1億9,000万円	1億3,400万円	3億4,300万円
敷地造成費 （森林伐採費含む）	0	13億7,300万円	12億1,400万円	12億5,800万円
インフラ（上・下水道） 整備費	0	2400万円	7,000万円	1億600万円
計	2億1,500万円	15億8,700万円	14億1,800万円	17億700万円
評価 （整備費が抑えられる順）	1	3	2	4

（経費・消費税含む）



3 事業スケジュール

本基本構想・基本計画の策定後は、以下のようなスケジュールで事業を進めます。

年 項目	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
計画 構想	学校施設整備 基本構想① 基本計画②	周知			開校目標年
校舎 建設	校地選定③(用地取得)	学校施設整備 基本設計④ 実施設計⑤	建設工事⑥		
開校 準備	統合準備委員会⑦				
	小中一貫教育の研究等				
			児童生徒の事前交流		
跡地 利活用		利活用検討			

- ①学校施設整備 基本構想… 学校の設計・工事を進める上での基本的な考え方や指針を示すもの。
- ②学校施設整備 基本計画… 新設学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方を定める。また、スケジュール及び概算工事費を定める。
- ③校地選定…………… 既存の学校の建て替え又は新たな学校用地を取得。必要に応じて農振除外、農地転用等の協議、埋蔵文化財調査等。
- ④学校施設整備 基本設計… 建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、建物内外のデザイン等を基本設計図書としてまとめる。
- ⑤学校施設整備 実施設計… 基本設計図書に基づき、機能性、デザイン性及び技術面等多方面にわたっての詳細な設計、工事費の積算、計画通知（建築確認申請）等
- ⑥建設工事…………… 校舎棟、屋内運動場及び外構工事等
- ⑦統合準備委員会…………… 校名、校歌、校章、制服、通学路、学校行事、PTA活動などの検討

第4章 施設の考え方

1 敷地計画

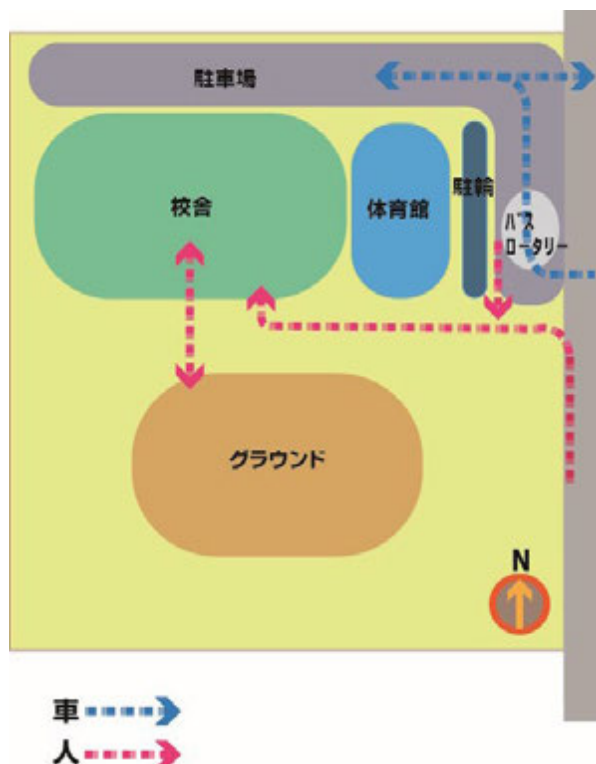
(1) 敷地の考え方

第3章で「学校用地の選定にあたっての条件」を基に4つの候補地を選定しました。ここでは配置計画と併せて学校敷地における必要な考え方について整理します。

敷地共通の考え方

- ・ 安全に通学できるよう、進入路を整備します。
- ・ スクールバスが安全に学校内に乗り入れられるように整備します。
- ・ 駐車場は明確な歩車分離により、通学動線と交差しない安全な動線を確保します。
- ・ 緊急車両や大型車両が進入可能となるような出入り口の幅や施設配置とします。
- ・ グラウンドの水はけや、校舎への採光や通風に配慮した配置とします。
- ・ 校舎の軒や木陰などの日陰スペースを意図的に設け、熱中症対策を図ります。

(2) 敷地利用計画（配置計画）



1) 新規取得用地(候補地 2～4)

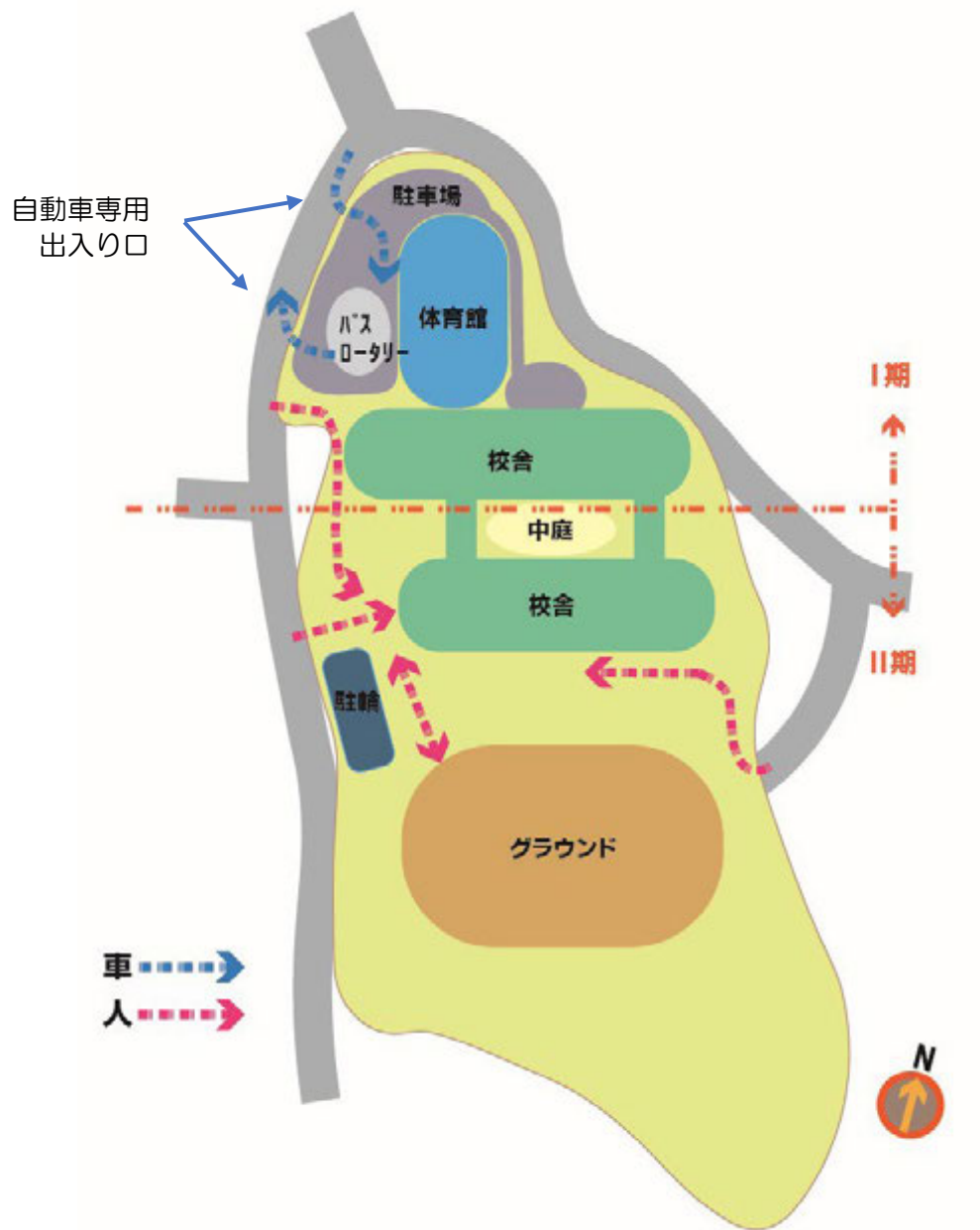
① 配置計画案

新規に取得する用地については土地の形状が決まっていないため、正方形と仮定して考えます。

道路から車と人が交差しない動線を取り、校舎、体育館の南側にグラウンドが配置出来る理想的な敷地の利用とします。

2) 現高萩小学校用地（候補地1）

① 配置計画案



現高萩小学校の敷地を利用した場合は、新たな進入路を整備し、ロータリーを設けることで、スクールバスが校内まで乗り入れることが可能となります。

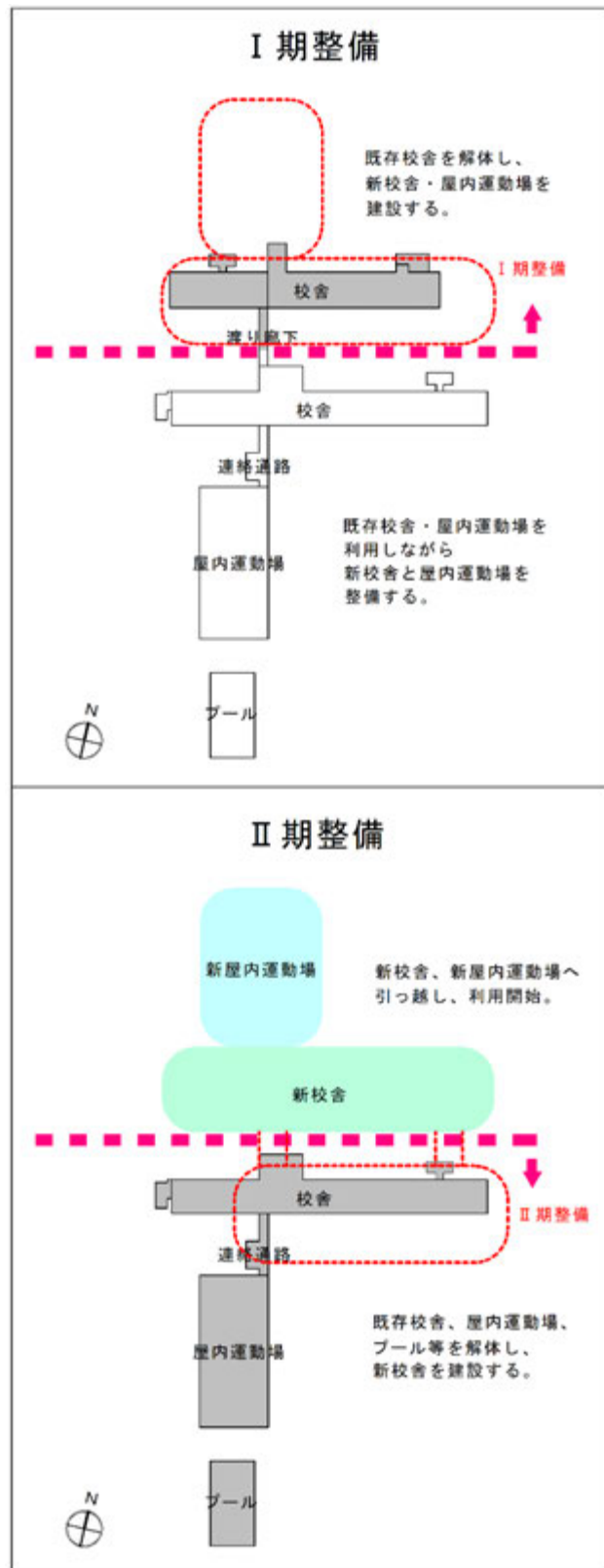
また、人と車の出入口を明確に分けるとともに駐車場は敷地北側へ配置することにより安全な歩車分離が出来ます。

なお、配置は既存校舎を利用しながらの建替えを想定しています。

② 現況全体図と整備の考え方

高萩小学校用地に施設を整備する場合、既存校舎・体育館を利用しながらⅠ期とⅡ期に分けた建替えを想定しています。現況の施設を利用することにより、工事期間中でも現在の敷地を利用した学校生活が可能です。

また、仮設校舎の面積が抑えられリース料などの負担軽減が図られます。



2 施設計画

児童・生徒数に応じた適切な施設規模とし、利用効率の高いコンパクトで機能的な施設とします。必要な諸室は、児童・生徒の学習内容に応じた教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室に必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てます。また、施設一体型小中一貫校の特色を活かすため、子どもの発達段階や年齢の特性に応じた教育活動や異学年交流ができる施設とします。

(1) 施設共通の考え方

① すべての子どもが居心地よく、のびのび学べる学校

- ・ 採光、通風に配慮し、快適な室内環境が確保できるようにします。
- ・ 児童生徒の心理面・情緒安定につながるよう温かみのある空間とするとともに、積極的に木材を活用します。
- ・ 9年間の様々な教育活動、行事等に応じた使用ができるよう、大きさや仕様の異なる体育館及び武道場を整備します。
- ・ 障がいのある児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように、スロープ、手すり、トイレ、出入り口、エレベーター等の施設のバリアフリー化を図ります。
- ・ オンラインによる多様な学びができるよう、教室をはじめ体育館、校庭等、校内の必要な場所に ICT 機器や高速大容量ネットワーク環境を整備します。

② 地域と協働する開かれた学校づくり

- ・ 地域と学校の協働を推進するため、コミュニティ・スクールの活動拠点となる地域連携室を設けるとともに、地域の方々が活発に情報交換や交流できる場となる地域開放スペースを整備します。
- ・ 学校の体育館、武道場、グラウンドは、地域スポーツの推進のため、平日夜間と休日は地域に開放します。

③ 児童生徒・教職員・地域住民の安全・安心に配慮した学校

- ・ 災害に強く、児童・生徒・教職員の命を守る安全・安心な施設とし、災害発生時には、地域住民の緊急避難所及び指定避難所として使用できる施設とします。
- ・ 指定避難所となった後も学校の教育活動を早期に再開できるような動線や配置とします。
- ・ 市の防災倉庫を体育館内又は体育館に近接した施設内に整備します。
- ・ 災害時に避難者が利用できるよう体育館に空調設備や Wi-Fi を整備します。

④ 人と環境にやさしい学校

- ・ 各室の用途に応じ人感センサーの導入など高効率型器具や LED 照明などを採用し、省エネルギー化を図ります。
- ・ 災害時等も利用できるよう、太陽光発電などの効果的な再生可能エネルギー設備（発電・蓄電含む）を計画します。
- ・ 内装等には、積極的に木材を活用します。木材は可能な限り県産材とします。
- ・ 環境に配慮した施設の構造や設備とし、それを“見える化”することで、児童生徒の環境教育につなげます。

(2) 必要諸室等

1) 教室

学年ごとの授業時間の違いや後期課程（中学校）の定期試験時の遮音対策など、各学年の教育形態に即した配置や動線とします。また、学校施設全体を学びの場と捉え、いつでも学び、表現できることができるよう、すべての教室に空調とWi-Fiを整備します。

① 普通教室

- ・ 普通教室は、前期課程（小学校）17 教室、後期課程（中学校）7 教室とし、多様な教育活動が展開できるよう配慮します。

（前期課程：1 学年3 教室×6 学年＝18 教室、後期課程：1 学年2 教室×3 学年＝6 教室を基本に、開校目標時の児童・生徒数及び学級数により各課程1 教室調整）

- ・ 教室は、同学年が同一階となるように配慮します。
- ・ 教室内に適切な収納スペースを設けるように配慮します。
- ・ 新規格の机や電子黒板、充電保管庫の設置に対応できる教室の広さとします。
- ・ 管理がしやすいよう、防汚性に配慮した設えとします。
- ・ 近接した場所に、個別指導や気持ちを落ち着かせる場（カームルーム・クールダウンルーム）となる小部屋（相談室）を設けます。

② 多目的スペース

- ・ 少人数指導や習熟度別指導、クールダウン等多様な活用ができるよう、多目的スペースを設けます。
- ・ 異学年交流等、多目的に使用できる空間とします。



教室と隣接させた多目的スペースイメージ

③ 特別支援教室

- ・ 特別支援教室は、前期課程（小学校）3 教室、後期課程（中学校）3 教室とします。（教室数は、現時点の見込み）
- ・ 障がいの状態や特性に応じた指導ができ、9 年間の系統性・連続性のある教育活動や一貫した支援を効果的に行える配置や部屋の構成とします。
- ・ 個別指導や相談室、気持ちを落ち着かせる場（カームルーム・クールダウンルーム）となる小部屋を設けます。
- ・ 低学年の教室にはトイレを設けるか、可能な限りトイレが近くなる配置とします。
- ・ 肢体不自由、視覚障がい等に対応する改修も想定します。

④ 通級指導教室

- ・ 発達及び言語の通級指導室を設けます。
- ・ 職員の執務スペース、保護者との面談室を設けます。

⑤ 資料室（教材庫）

- ・ 教材置き場や作品等を一時保存できる資料室（教材庫）を確保します。
- ・ 前期課程（小学校）は学年毎又は2学年毎に1部屋、後期課程（中学校）は、特別教室がない教科用（英語、国語、数学、社会）の教材庫を設けます。

⑥ 児童生徒用トイレ・流し場・更衣室

- ・ 各階にバリアフリースイレ、流し場を整備します。
- ・ トイレは、現在の生活様式に合わせ、洋式トイレを基本とし、清潔が保ちやすい乾式とします。
- ・ LGBTQに配慮したトイレの設置を検討します。
- ・ 児童生徒用更衣室の整備を検討します。

2) 特別教室

特別教室は、9学年の横断的な学びに対応し、各教科の内容に応じた空間構成や配置とします。基本的には、前期課程（小学校）用及び後期課程（中学校）用をそれぞれ設け、準備室など共用できるものは可能な限り共有します。また、異学年への関心や理解を促すため、子どもの作品や資料等が展示できるスペースをつくるなどの工夫をします。

① 理科室

- ・ 理科室は、前期課程（小学校）1教室、後期課程（中学校）1教室とし、実験や観察を考慮した部屋とします。
- ・ 臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した設計とします。
- ・ 準備室を適宜設けます。

② 芸術教室（図工室・美術室）

- ・ 主に前期課程の児童が使用する図工室と主に後期課程の生徒が使用する美術室をそれぞれ1教室設けます。
- ・ 作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとします。
- ・ 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した設計とします。
- ・ 準備室を適宜設けます。

③ 技術室

- ・ 技術室は、主に後期課程（中学生）が利用する教室とし、金工室と木工室それぞれ1室（計2室）を隣接させて設けます。
- ・ 作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとします。
- ・ 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した設計とします。
- ・ 準備室を各教室に1教室ずつ設けます。

④ 音楽室

- ・ 音楽室は、前期課程（小学校）1教室、後期課程（中学校）1教室とし、音響及び防音に配慮した部屋とします。
- ・ 準備室を各教室に1室ずつ設け、授業用、部活動用を含め、十分な楽器収納量を確保します。

⑤ 家庭科室

- ・ 家庭科室は被服室1教室、調理室1教室とし、前期課程・後期課程共用の部屋とします。
- ・ 被服と調理それぞれの教材を収納するスペースを確保します。
- ・ 準備室を各教室に1教室ずつ設けます。
- ・ 調理室は、災害時の炊き出しにも活用するため、物資の搬入を考慮し1階とし、避難所となる体育館に近い場所に配置します。

⑥ 図書室

- ・ 前期、後期共用とし、明るく開放感があるつくりとするなど居心地がよく魅力的な空間とするとともに、日常的に多学級や異学年の交流ができる場とします。
- ・ 蔵書を収める開架書庫を設置し、十分な読書・学習スペースを確保します。
- ・ 司書の執務スペースを整備するとともに、閉架書庫又はそれに代わる収納スペースを確保します。
- ・ リラックスした雰囲気での学習や読書ができる場所の設置を検討します。

⑦ その他の特別教室

- ・ 英語科教室、社会科教室、郷土学習室など、特色ある教育を行う上で必要な特別教室の設置を検討します。

3) 管理諸室

校長室、職員室、保健室、会議室などの管理諸室は、相互間の連携を考慮した配置計画とします。

① 校長室

- ・ 校長の執務スペースのほか、来客対応や打ち合わせができるスペースを確保します。
- ・ 職員室から直接出入りができるよう配置します。

② 職員室

- ・ 職員室は1室とし、前期課程、後期課程共用の部屋とします。
- ・ 職員室は、グラウンドや昇降口等を見渡せる等、防犯対策や緊急対応がしやすい配置や動線となるよう計画します。
- ・ 執務スペースに加え、簡易作業や打合せができる空間を設けます。
- ・ 教材収納スペース、更衣室、給湯室、印刷室を近接した配置とします。

③ 事務室・印刷室

- ・ 事務室は職員室に近接する単独の部屋としての整備を基本とします。
- ・ 事務室に近接した場所に、過年度文書や守秘義務文書等を保存できる鍵付きの書庫又は大型書庫を整備します。
- ・ 印刷室は、職員が利用しやすいよう職員室及び事務室に近接した場所とします。

④ 保健室

- ・ 保健室は、1階のグラウンドが見える配置とするとともに、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に配慮します。
- ・ 室内にシャワー、洗濯スペースを確保します。
- ・ 救急搬送や早退者の受け渡しなど、車両がアクセスしやすい配置とします。

⑤ 職員更衣室・職員来校者トイレ

- ・ 職員玄関近くに男女別の更衣室を配置します。
- ・ 全員分のロッカーが設置でき、休憩できる小スペースを確保します。

⑥ 会議室

- ・ 会議室は3室程度設け、前期課程・後期課程共用の部屋とします。可動間仕切りを設け、会議室を接続して利用できるよう計画します。
- ・ 学年部会や教科部会、共同学校事務などの使用を想定し、必要な備品を常設します。

⑦ 相談室

- ・ 相談室兼会議室として、4～6人程度が打ち合わせできる広さの部屋を複数設けます。
- ・ 相談室は、相談者のプライバシーを配慮するなど、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気となるよう配慮します。
- ・ 後期課程の進路指導にも対応できるよう、必要な設備などを整備する計画とします。
- ・ 気持ちを落ち着かせる場（カームルーム・クールダウンルーム）としても使用します。

⑧ 放送室

- ・ 教職員の動画コンテンツの作成や児童生徒の動画作成などにも活用できるスタジオを併設します。

⑨ 給食関係

- ・ 配送される給食を保管する給食受室を1室設けます。給食受室は給食配送車が横付けできる場所に配置します。
- ・ 配膳室は、2階以上のフロアに1室ずつ設けます。

4) 地域連携・開放エリア

地域と学校の協働を推進するため、コミュニティ・スクールの活動の拠点となる地域連携室を設けるとともに、地域の方が活発に情報交換やコミュニケーションを図り交流できる場とします。なお、開放する諸室と他の教室等との境界にパイプシャッターや扉を設置し、必要に応じて非開放部分に部外者が入らないようにします。

① PTA 室・地域連携室

- ・ PTA 活動や学校運営協議会の会議室、はぎッズ応援隊（学校ボランティア）の作業スペースとして利用できる部屋を整備します。

② 地域開放ルーム（多目的教室）

- ・ 複数クラスが同時に交流できる広さを確保し、多様な活動ができるよう可動間仕切りを設けます。
- ・ ランチルームとしても活用できる設えとし、普段とは違う場所や人と食事することにより、社交性を養い、特別な体験ができる場とします。
- ・ 放課後及び休日は地域に開放する部屋とします。



地域開放 多目的ホール イメージ

③ メモリアルスペース

- ・ 統合前の3校の校旗、校歌、写真等の展示スペースを設けます。

5) 特別活動・生活

① 児童・生徒会室

- ・ 児童・生徒会室は前期課程・後期課程共用で1室整備します。

② プレゼンスペース

- ・ 複数クラスや学年単位で学習内容などを表現・発表することができる広さの空間を校舎内に整備し、学習成果等の発表などで活用します。



大人数対応のプレゼンスペースにも利用できる大階段のあるホールイメージ

③ 昇降口

- ・ 児童生徒用、職員用、一般用をはじめ、用途によりいくつかの出入口を整備します。行事等で一度に多学年が利用する際も滞留することがないように、靴箱の配置や広さを工夫します。

④ 廊下・階段

- ・ ゆとりのある幅を確保し、死角や衝突の恐れがある場所が無いようにします。
- ・ 2段手摺りを設けるなど、児童・生徒の体格差を考慮した計画とします。



2段手摺 イメージ

⑤ エレベーター

- ・ 移動に配慮が必要な児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活が送れるようエレベーターを設置します。なお、エレベーターは給食運搬用を兼ねるものとし、配膳台が入る大きさとしします。

6) 体育館（屋内運動場）

体育館（屋内運動場）は、各教室からの移動を考慮した配置計画とし、体育活動に必要な器具の収納スペースや、更衣室・トイレなどを設え、学校開放に活用するほか、災害時には、緊急避難所及び指定避難所として活用できる計画とします。

第4章

① 大体育館・小体育館

- ・ 前期課程と後期課程の共用施設とします。
- ・ バスケットコート2面とステージを有する大体育館とバスケットコート1面を有する小体育館を設けます。大体育館の床は塩ビ系のスポーツ用シートとします。
- ・ 観覧席としても利用できる広めのキャットウォークを設けます。
- ・ 地域施設開放を行うとともに避難施設として活用するため、高齢者等の利用を考慮して多目的トイレやスロープ等を設けます。



木調スポーツ用シート床
の体育館 イメージ

② 武道場

- ・ 後期課程用の武道場を整備します。
- ・ 武道場は、板張りとしダンスの授業も行えるよう、壁面に鏡を設置します。
- ・ 剣道場は天井高 4mを確保します。

③ 防災倉庫

- ・ 防災倉庫は、避難所となる体育館と一体として整備又は近接して整備します。
- ・ 防災倉庫は、市の防災倉庫としての必要な広さを確保するとともに、災害時に出し入れしやすい仕様とします。

(3) 構造計画

1) 耐震性能

耐震安全性は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月改定）に基づき、児童・生徒の安全性に配慮し検討します。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備	乙 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

＜参考＞耐震安全性の分類

対象施設の分類は「国家機関の建築物及びその附属施設の位置、規模及び構造に関する基準」（平成6年12月15日建設省告示第2379号）によるもの。

対象施設	耐震安全性の分類		
	構造体	建築費構造部材	建築設備
(7) 学校、研修施設等であって、災害対策基本法第2条第10号に規定する地域防災計画において避難所として位置づけられた官庁施設	Ⅱ 類	A 類	乙 類

2) 構造・階数

校舎及び体育館の構造は、前述の耐震安全性を確保できる構造を基本とし、安全性、機能性、快適性及び経済性を考慮し、検討します。

(4) 省エネ計画

2050 年カーボンニュートラル、2030 年度温室効果ガス 46%排出削減（2013 年度比）の実現に向け、2021 年 10 月、地球温暖化対策等の削減目標を強化することが決定されました。これをうけて、我が国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務となっています。

また、温室効果ガスの吸収源対策の強化を図る上でも、我が国の木材需要の約4割を占める建築物分野における取組が求められているところです。

（国土交通省 令和4年度改正省エネ法の概要より抜粋）

学校施設においても、2,000 m²以上の新築建物は、既に令和6年3月から省エネ基準の BEI の基準（一次エネルギー消費量基準）が引き上げられていますが、これは「令和12年度以降に新築されるものについては ZEB 水準の省エネ性能の確保を目指すこと」という中間目標を見据えたものです。

建物を計画する際には、外皮の断熱や日射遮蔽による省エネ手法や、冷暖房設備の高効率化、創エネルギー（太陽光・熱利用）などにより、国の基準を満たす、環境に配慮した建物とする必要があります。ZEB 水準への対応は段階的に取り組んでいくものとします。

また、学校施設の木質化には、木材の持つ柔らかで温かみのある感触や室内の湿度変化を緩和させて快適性を高める等といった優れた性質があり、快適な学習環境を実現する上で大きな効果が期待できる等のメリットがあることが分かっていますので、学校施設への木材の積極的な利用についても検討します。

（ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で年間の一次エネルギー消費量が賞味ゼロまたはマイナスの非住宅建築物）

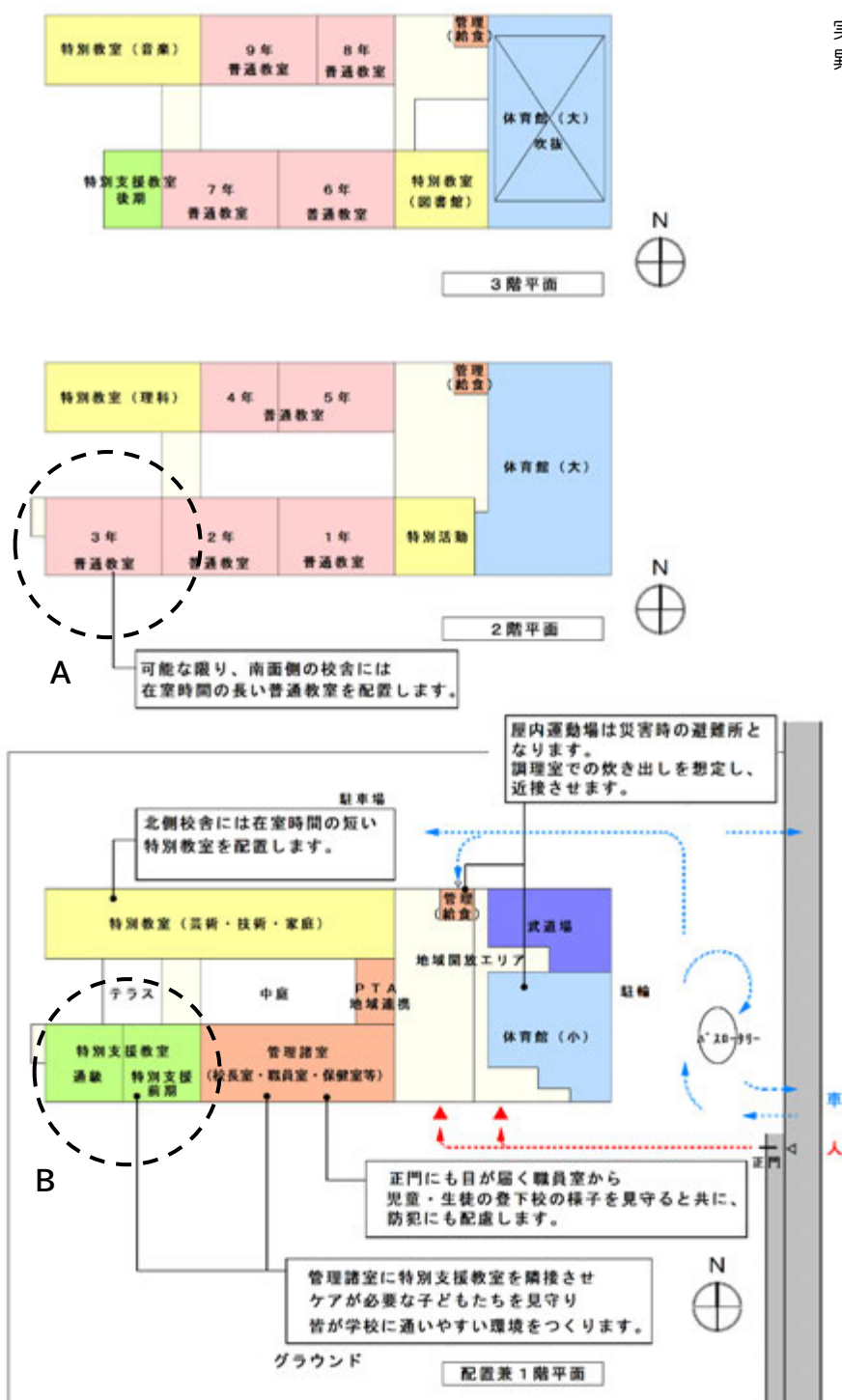
(5) 施設計画案

前頁までに整理した敷地や施設の考え方、必要諸室を基に、どのような建物の配置、諸室の配置等が可能か検討します。

1) 候補地 2～4 (新規取得用地)

① 平面計画案

※平面計画案はイメージとなり実際の設計とは異なります。



A. 普通教室の基本ユニット

普通教室に近接して学年ごとに多目的スペースを設け、少人数学習やグループ学習、他のクラス、学年との交流も出来るスペースを設けます。

また、教材置き場としたり、作品等を一時保管できる資料室を設けます。

先生の授業のしやすさにも配慮します。



A. 普通教室の基本ユニット

B. 特別支援エリア

前期課程の特別支援教室にはトイレを近接させます。

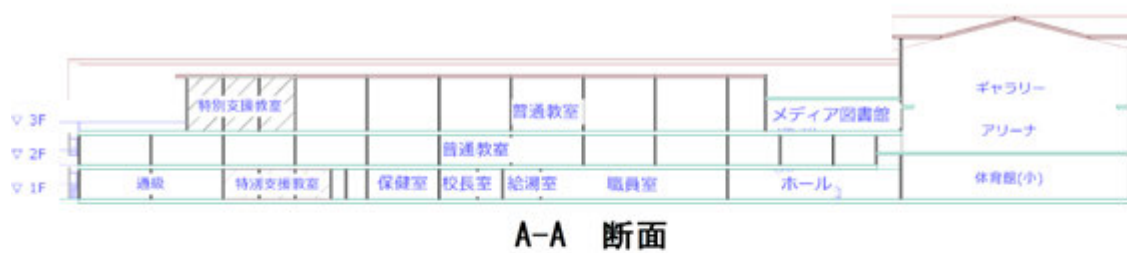
可動間仕切りを設けるなど、障がい種別に応じた多様な形態により利用することが出来るよう配慮します。

児童、生徒がパニックをおこしてしまった際に、気持ちを落ち着けるカームルームを近くに設けます。カームルームは相談室としても使用します。

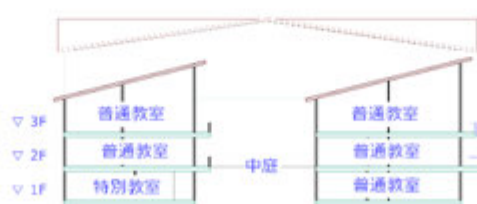


B. 特別支援エリア拡大図

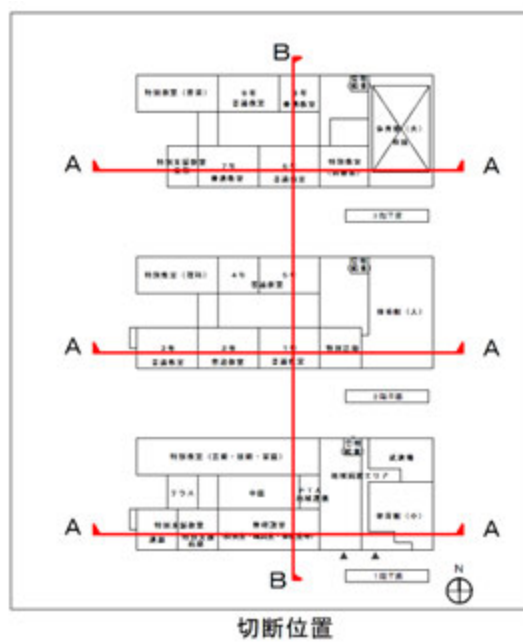
② 断面計画案



A-A 断面



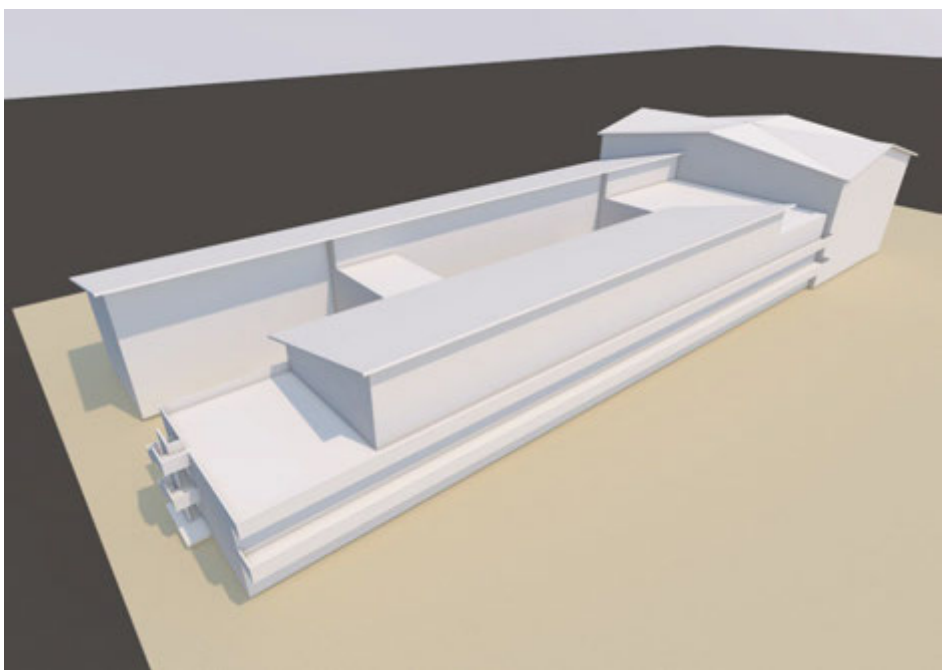
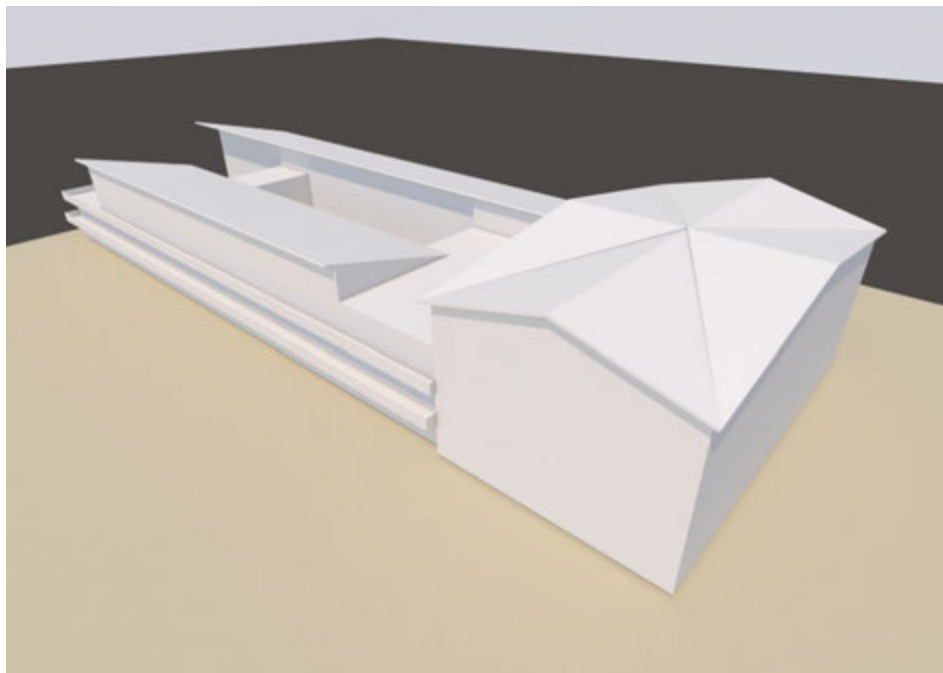
B-B 断面



第4章

③ ボリュームパース

配置、平面、断面計画をもとに建物のボリュームを立体的に見てみると次のようになります。



第4章

2) 現高萩小学校用地（候補地1）

① 平面計画案



A. 普通教室エリア

普通教室においても、近接して学年ごとに多目的スペースを設け、少人数学習やグループ学習、他のクラス、学年との交流も出来るスペースを設けます。

また、教材置き場としたり、作品等を一時保管できる資料室を設けます。



A. 普通教室エリア拡大図

B. 特別支援教室エリア

前期課程の特別支援教室エリアにはトイシを近接させます。

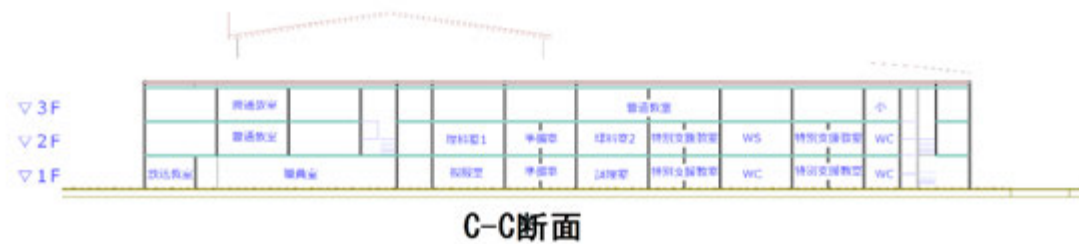
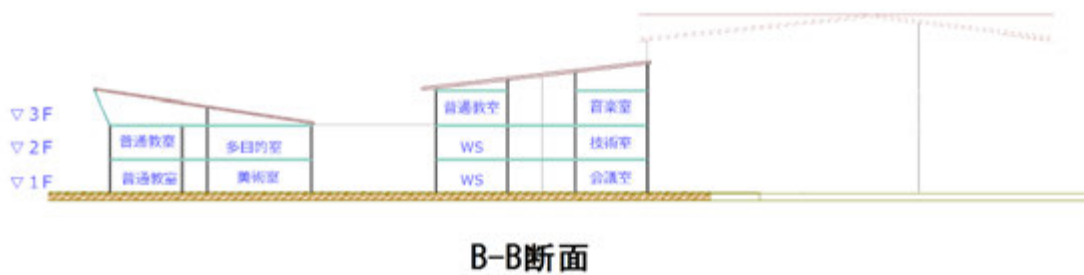
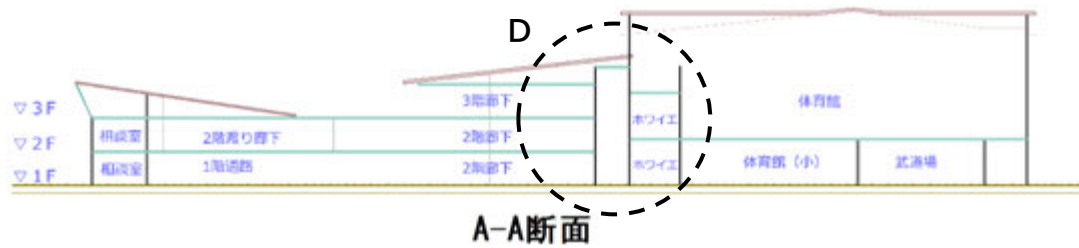
可動間仕切りを設けるなど、障がい種別に応じた多様な形態により利用することが出来るよう配慮します。

児童、生徒がパニックをおこしてしまった際に、気持ちを落ち着けるカームルームを近くに設けます。カームルームは相談室としても使用します。



B. 特別支援教室エリア拡大図

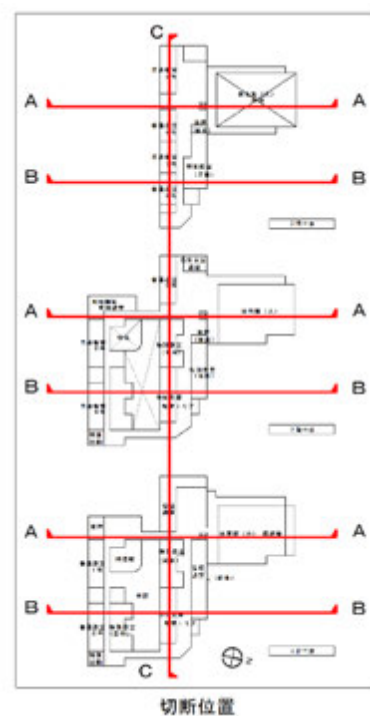
② 断面計画案



Dについて

この部分にはエレベーターを計画します。

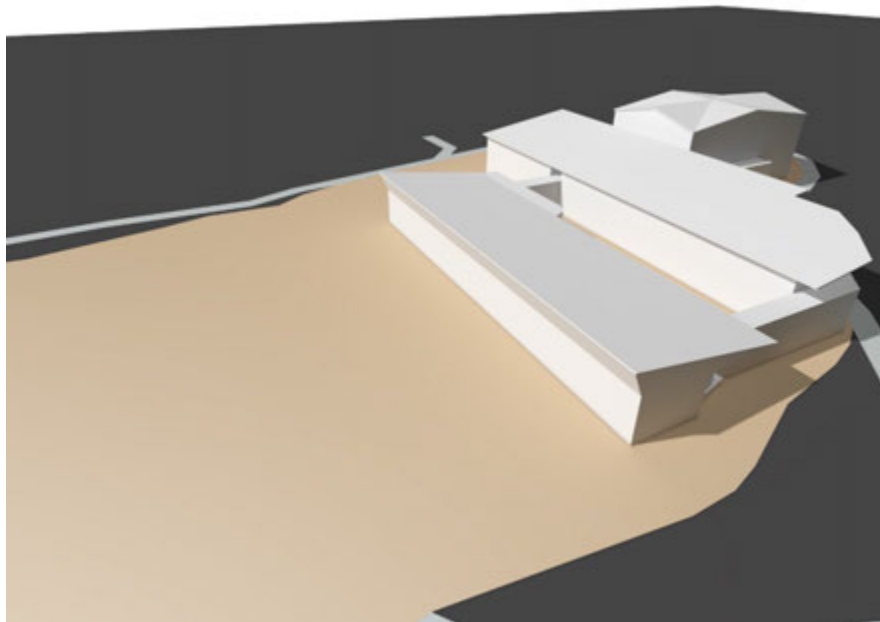
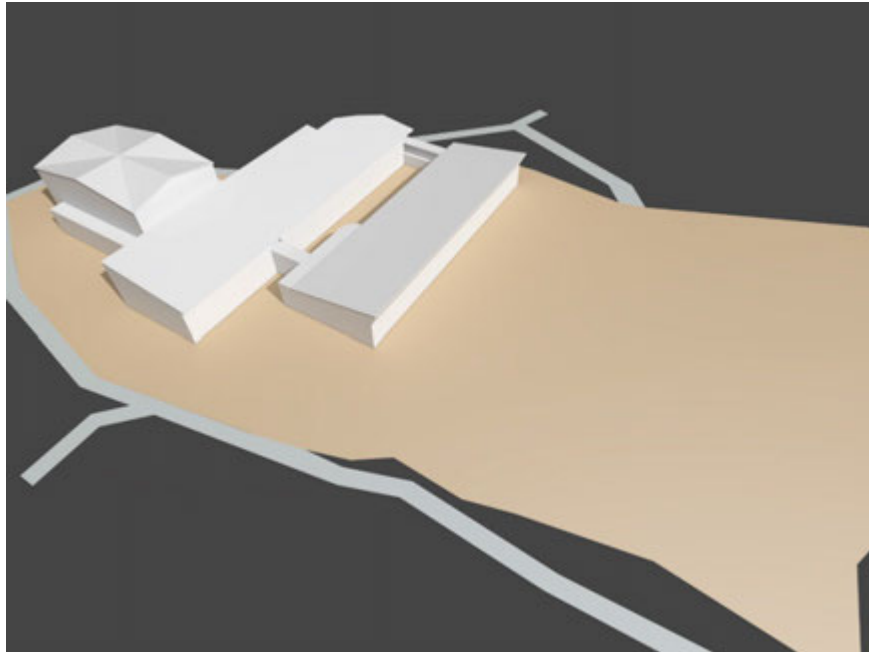
フロア高さがちがう校舎と体育館ですが、校舎と体育館どちらにも停まります。校舎側と体育館側に乗り場があり、昇降が可能です。地域に開放する体育館ですので、児童・生徒のみにとどまらず、皆が使いやすい施設を目指します。



第4章

③ ボリュームパース

配置、平面、断面計画をもとに建物のボリュームを立体的に見てみると次のようになります。



第5章 事業費等

1 概算工事費

(1) 現高萩小学校用地に建設した場合の概算工事費

積算中

積算中

(2) 新規取得用地に同規模の施設を建設する場合の概算工事費

積算中

(3) 造成およびインフラ整備費用

整備費用については、(1)、(2)の概算工事費に、3章で挙げた造成およびインフラ整備費の2億1,500万円～17億7,000万円が加算されることとなります。(P32 参照)

(4) まとめ

本市の教育理念を具現化できる学校施設を目指しながら、コスト縮減についても、今後、十分に考慮し、検討していくこととします。

資料編

- 資料 1 開校目標年度の児童生徒数・学級数の推計
- 資料 2 小中学校施設の現況(高萩小・東小・高萩中)
- 資料 3 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱
- 資料 4 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会 名簿
- 資料 5 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定経過

資料 1 開校目標年度の児童生徒数・学級数の推計

令和 6 年度					令和 1 0 年度（開校目標年）				
		学年	児童生徒数	学級数		学年		児童生徒数	学級数
小学校	高萩小学校	1 年	52	2	義務教育学校	前期課程	1 年	76	3
		2 年	46	2			2 年	69	2
		3 年	50	2			3 年	76	3
		4 年	47	2			4 年	72	3
		5 年	57	2			5 年	68	2
		6 年	49	2			6 年	73	3
		計	301	12			計	434	16
	東小学校	1 年	16	1		後期課程	7 年	74	2
		2 年	27	1			8 年	75	2
		3 年	24	1			9 年	86	3
		4 年	28	1			計	235	7
		5 年	29	1			合計	669	23
		6 年	24	1					
		計	148	6					
	中学校	高萩中学校	1 年	74	2	<参考> 令和 11 年度 前期 418 人 15CL 後期 222 人 6CL 計 640 人 21CL 令和 12 年度 前期 404 人 15CL 後期 215 人 6CL 計 619 人 21CL			
2 年			82	2					
3 年			73	2					
計		229	6						
合計			678	24					

		学年	児童生徒数	学級数	
義務教育学校	前期課程	1 年	76	3	
		2 年	69	2	
		3 年	76	3	
		4 年	72	3	
		5 年	68	2	
		6 年	73	3	
		計	434	16	
	後期課程	7 年	74	2	
		8 年	75	2	
		9 年	86	3	
		計	235	7	
	合計		669	23	
	<参考> 令和 11 年度 前期 418 人 15CL 後期 222 人 6CL 計 640 人 21CL 令和 12 年度 前期 404 人 15CL 後期 215 人 6CL 計 619 人 21CL				

※R6.5.1 現在の住民基本台帳を基に推計。前期課程は 1 学級 35 人、後期課程は 1 学級 40 人で算出。※学級数に特別支援学級数は含めず

＜参考＞

○学区別・年齢別住民基本台帳人口（R6. 5. 1 現在）

年齢	生年月日	高萩小学校区	東小学校区	秋山小学校区	松岡小学校区	計
6 歳	H30. 4. 2～H31. 4. 1	53 (53) 人	19 (16) 人	39 (41) 人	29 (33) 人	140 (143) 人
5 歳	H31. 4. 2～R2. 4. 1	51 人	25 人	30 人	18 人	124 人
4 歳	R2. 4. 2～R3. 4. 1	44 人	25 人	43 人	19 人	131 人
3 歳	R3. 4. 2～R4. 4. 1	43 人	33 人	19 人	24 人	119 人
2 歳	R4. 4. 2～R5. 4. 1	39 人	18 人	37 人	18 人	112 人
1 歳	R5. 4. 2～R6. 4. 1	28 人	26 人	19 人	18 人	91 人

※括弧内は R6.10.7 時点の入学予定者数

資料 2 小中学校施設の現況（高萩小・東小・高萩中）

項目	高萩小学校	東小学校	高萩中学校
敷地（㎡）	30,604	22,526	45,915
建物敷地（㎡）	12,018	9,936	17,824
運動場（㎡）	18,586	12,590	28,091
校舎（延床面積㎡・階数）	6,007・3 階	5,923・3 階	6,254・4 階
普通教室数(内特別支援)	14 (2)	9 (3)	8 (2)
特別教室数	18	18	22
理科	1	1	2
生活	2	1	—
音楽	1	1	2
図画工作	1	1	—
美術室	—	—	2
家庭	2	2	2
外国語	1	1	—
視聴覚	—	1	1
コンピュータ	1	1	1
図書室	1	1	1
特別活動	7	6	6
教育相談	1	2	5
多目的スペース（床面積㎡）	294	888	324
管理諸室	6	6	6
校長室	1	1	1
職員室	1	1	1
保健室	1	1	1
事務室	1	1	1
印刷室	1	1	1
放送室	1	1	1
体育館（床面積㎡）	951	928	1,241
武道場（床面積㎡）	—	—	696

出典：令和 6 年度学校施設台帳

資料 3 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 高萩市立義務教育学校の施設整備に係る基本構想・基本計画策定に資する調査検討を行うため、高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、高萩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の要請に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) 基本構想・基本計画策定に資するための調査検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 学校関係者
- (3) 未就学児及び小中学校の児童生徒の保護者
- (4) 学校運営協議会の代表者
- (5) 市議会議員の代表者
- (6) 前各号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から第2条に規定する報告した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長の各一人を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償)

第7条 委員には、予算の範囲内において報償金を支払う。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(失効)

この要綱は、第2条に基づく報告を行った日限り、その効力を失う。

資料 4 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会 名簿

(敬称略 氏名の◎は委員長、○は副委員長)

選出区分	氏 名	所 属
有識者	◎ 熊澤 貴之	茨城大学理工学研究科 都市システム工学領域 教授
	稲野邊 親	茨城キリスト教大学文学部 児童教育学科 准教授
学校関係者	○ 大谷 勝一	高萩中学校校長
	佐川 拓	高萩小学校校長
	多田 典子	東小学校校長
	岡部 晃美	たかはぎ認定こども園園長
	今橋 優子	認定こども園同仁東保育園園長
未就学児及び小中学校の児童生徒の保護者	鈴木 しおり	高萩中学校、高萩小学校保護者 高萩中学校PTA会長
	植村 あすみ	高萩小学校保護者
	手塚 啓之	東小学校保護者 東小学校PTA会長
	林 葉美	たかはぎ認定こども園保護者 父母の会副会長
	栗橋 桃子	東小学校保護者 認定こども園同仁東保育園保護者
学校運営協議会の代表者	高久 聡至	学校運営協議会（高萩東コミュニティ・スクール）会長
	大足 光司	学校運営協議会（高萩東コミュニティ・スクール）委員
市議会議員の代表者	寺岡 七郎	高萩市議会議長

資料 5 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定経過

期 日	検討委員会	その他	内 容
令和6年 5月22日	第1回		・委嘱状交付 ・諮問 ・基本構想・基本計画策定委員会の進め方 ・学校施設の目指すべき姿（意見交換）
8月22日	第2回		・基本構想・基本計画の構成の検討 ・学校施設整備の基本方針等の検討 ・建設候補地の検討
10月31日		先進地視察	・小美玉市立玉里学園義務教育学校 ・ひたちなか市立美乃浜学園
11月14日	第3回		・敷地利用計画（配置計画）の検討 ・諸室整備計画の検討
11月28日		高萩市議会議 会全員協議会	・基本構想・基本計画（案）策定の中間報告
令和7年 1月9日	第4回		・基本構想・基本計画（案）の検討
2月○日	第5回		・基本構想・基本計画（案）の検討 ・答申
○月○日～ ○月○日		パブリックコ メントの実施	・基本構想・基本計画（案）について市民の意 見を募集
3月○日		基本構想・基 本計画の公表	